

**参 考 資 料**  
**(柳井広域都市圏)**

《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	20
III. 上位計画等の位置づけ	26
IV. 柳井広域都市圏における地域整備の課題	35
V. 区域区分の検討	38

# I. 広域都市圏の現況カルテ

## (1) 柳井広域都市圏

### ①都市圏の動向

人口動向	<p>■人口増減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年の本広域都市圏人口は、約8.1万人と県全体の約6%を占める。</li> <li>・旧市町村別に過去30年間の動向をみると、すべての市町において減少傾向が続いており、特に周防大島町や上関町での人口減少が著しい。この結果、2015年の本広域都市圏人口は、1985年に比べ26.0%減少している。</li> <li>・都市計画区域*内外での過去10年間の人口動向では、都市計画区域*内外ともに減少傾向にあり、特に都市計画区域外における減少が著しい。</li> </ul> <p>■高齢化率*</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏の高齢化率*は、40.4%と山口県の値の32.1%よりも大幅に高くなっている。</li> <li>・全ての市町において高齢化率*が山口県の値を上回っている。特に周防大島町、上関町では50%を超えている。</li> </ul>
産業動向	<p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏の製造品出荷額は、県全体の出荷額が増加する中で減少傾向にあり、県内シェアは2%を下回っている。</li> <li>・広域都市圏内シェアは、柳井市、田布施町、平生町の1市2町で95%以上を占めている。</li> </ul> <p>■商業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏の卸売・小売販売額は、県全体の販売額と同様に減少傾向が続いており、県内シェアは3%台で推移している。</li> </ul> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏の農業産出額は、1985年から2005年の20年間で62.1%減となっており、県内シェアも約12%から約7%まで低下している。</li> </ul> <p>■観光</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客数は概ね増加傾向にあり、特に、田布施町と上関町で大きく増加している。県内シェアも2003年の5.5%から17年には8.7%となっている。</li> <li>・日帰り・宿泊別、県内外別の観光客数をみると、県内客と日帰り客の多い観光形態である。特に、県内客の構成比は、全ての市町において県全体の県内客の構成比を上回っている。</li> </ul>
主要なプロジェクト	<p>■柳井駅周辺地区まちづくり構想～コンパクトなまちづくりモデル事業～</p>
開発動向	<p>■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏全体では、23件の立地があり、うち柳井市に17件（73.9%）、田布施町、平生町にそれぞれ3件（13.0%）が立地している。</li> <li>・このうち、20件が用途地域*内、柳井市の3,000㎡～10,000㎡未満の2件、3,000㎡未満の1件が用途白地地域*に立地している。都市計画区域*外への立地はない。</li> </ul> <p>■広域的な医療施設の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療実施病院は1件で柳井市に立地し、三次救急医療実施病院はない。</li> </ul> <p>■開発許可*状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012～2016年の開発面積は、柳井市が3.6ha、田布施町が7.1ha、平生町が3.1haであり、このうち柳井市と田布施町では開発面積の全てが、平生町では90.1%が用途地域における開発となっている。</li> </ul> <p>■農地転用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井市、田布施町では住宅用地への転用が最も多く、転用面積の4割前後となっているのに対し、平生町と周防大島町ではその他用地への転用が最も多く、転用面積の7～8割程度を占めている。</li> </ul> <p>■新築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012～2016年の新築件数は柳井市が519件（うち用途白地地域が53.2%）、田布施町が292件（うち用途白地地域が26.0%）、平生町が226件（うち用途白地地域が8.8%）、周防大島町が94件（うち用途白地地域が100.0%）である。</li> <li>・全区域において、住宅用途が8割以上を占める。</li> </ul>

■人口動向

市町村名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年		2015年		85～15年増減率(%)
柳井市	柳井市	37,414	36,360	35,071	33,597	32,471	31,495	34,730	30,069	32,945	▲ 19.6
	大畠町	4,384	4,118	3,892	3,654	3,456	3,235		2,876		▲ 34.4
田布施町	田布施町	16,740	16,568	16,203	16,217	16,287	15,986		15,317		▲ 8.5
平生町	平生町	15,030	14,801	14,618	14,580	14,203	13,491		12,798		▲ 14.9
周防大島町	大島町	9,330	8,661	7,807	7,373	6,903	6,296	19,084	5,803	17,199	▲ 37.8
	東和町	7,048	6,399	5,775	5,255	4,833	4,205		3,617		▲ 48.7
	久賀町	5,653	5,144	4,916	4,483	4,188	3,672		3,386		▲ 40.1
	橋町	7,718	6,915	6,297	5,902	5,468	4,911		4,393		▲ 43.1
上関町	上関町	6,155	5,516	4,845	4,307	3,706	3,332		2,803		▲ 54.5
広域圏計		109,472	104,482	99,424	95,368	91,515	86,623		81,062		▲ 26.0
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338		1,404,729		▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352		127,094,745		5.0

(出典:国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
柳井都市計画区域	非線	32,471	31,495	30,069	▲ 7.4
田布施都市計画区域	非線	16,287	15,986	15,317	▲ 6.0
平生都市計画区域	非線	14,203	13,491	12,798	▲ 9.9
大島都市計画区域	非線	6,769	6,356	5,849	▲ 13.6
東和都市計画区域	非線	6	5	5	▲ 13.6
都市計画区域内計		69,736	67,333	64,038	▲ 8.2
都市計画区域外計		21,779	19,290	17,024	▲ 21.8

(出典:国勢調査)

■高齢化率

市町村名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年		2015年		00～15年増減
柳井市	柳井市	26.9	29.7	32.2	32.5	36.0	36.6	9.1
	大畠町	29.6	32.7	36.1		42.4		12.8
田布施町	田布施町	22.7	24.7	28.7	28.7	33.7	33.7	11.0
平生町	平生町	28.9	30.6	34.8	34.8	39.6	39.6	10.7
周防大島町	大島町	39.9	42.7	46.5	47.7	49.4	51.9	9.5
	東和町	50.6	50.5	53.2		57.4		6.8
	久賀町	36.6	38.9	42.2		47.4		10.8
	橋町	42.8	45.4	48.7		54.1		11.3
上関町	上関町	43.5	47.5	48.9	48.9	53.7	53.7	10.2
広域圏計		33.0	35.4	36.2		40.4		7.4
山口県		22.2	25.0	28.0		32.1		9.8
全国		17.4	20.2	23.0		26.6		9.3

(出典:国勢調査)

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)－

市町村名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移							2016年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年	
柳井市	柳井市	29,477	40,335	55,776	34,911	30,438	29,247	31,337	28.04
	大畠町	2,300	1,888	1,476	1,104	785			
田布施町	田布施町	33,811	47,636	41,466	35,565	40,329	42,353	42,873	38.37
平生町	平生町	37,164	47,698	52,360	48,041	41,235	35,618	33,840	30.28
周防大島町	大島町	1,047	2,543	3,465	2,620	2,392	2,548	3,480	3.11
	東和町	842	703	223	270	160			
	久賀町	4,745	3,025	2,048	1,390	756			
	橋町	1,820	2,839	1,735	530	219			
上関町	上関町	714	1,246	932	587	592	408	210	0.19
広域圏計		111,920	147,913	159,481	125,018	116,906	110,173	111,740	100.00
山口県計		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の県内シェア		2.34	2.98	3.26	2.58	1.94	1.74	1.99	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典:工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29\_工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
柳井	柳井市	55,776	34,911	30,232	28,189	30,038
田布施	田布施町	41,466	35,565	40,329	42,353	42,873
平生	平生町	52,360	48,041	41,235	35,618	33,840
大島	大島町	3,465	2,620	2,276	1,811	2,726
東和	東和町	223	270	184	152	236

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典:工業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千円)－

市町村名	旧市町村名	卸売・小売販売額の推移										2016年 圏域内シェア(%)	
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年	2016年		
柳井市	柳井市	9,806	10,155	9,285	9,259	9,033	8,388	7,386		7,723	6,591	6,907	63.96
	大島町	366	364	351	326	279	318	137					
田布施町	田布施町	1,387	1,524	1,546	1,946	1,563	1,530	1,405	1,671	1,288	1,637	15.16	
平生町	平生町	920	1,189	1,577	1,693	1,873	1,659	1,662	1,698	1,109	1,307	12.10	
周防 大島町	大島町	634	591	628	550	652	529	443				8.04	
	東和町	428	348	379	440	361	331	223	1,381	1,076	868		
	久賀町	806	828	668	752	664	478	521					
	橋町	506	495	440	400	464	386	364					
上関町	上関町	270	276	291	268	276	158	160	125	129	81	0.75	
広域圏計		15,123	15,770	15,165	15,634	15,165	13,777	12,301	12,598	10,193	10,799	100.00	
山口県計		424,701	487,850	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	278,139	298,996		
本広域圏の県内シェア		3.56	3.23	3.60	3.73	3.53	3.83	3.46	3.55	3.66	3.61		

※2015年の商業統計データは未更新のため、2016年経済センサスデータを掲載

(出典:商業統計調査)

※商業統計調査と経済センサスデータは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

■商業の動向－卸売・小売販売額(千円)－【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
柳井	柳井市	9,286	9,259	9,033	8,388	7,386	7,561	6,537	6,511	6,841
田布施	田布施町	1,546	1,946	1,563	1,530	1,405	1,671	1,058	1,288	1,637
平生	平生町	1,578	1,693	1,873	1,659	1,662	1,698	1,185	1,109	1,307
大島	大島町	628	550	652	529	443	411	265	328	266
東和	東和町	379	440	361	331	223	213	122	143	110

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典:商業統計調査)

■農業の動向－農業算出額(百万円)－

市町村名	旧市町村名	農業生産額の推移					2005年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年※2	2010年※3	
柳井市	柳井市	3,874	3,370	3,227	2,430		37.01
	大島町	235	204	173	100	1,980	
田布施町	田布施町	1,705	1,385	1,435	950	780	14.58
平生町	平生町	1,020	1,032	990	710	540	10.09
周防 大島町	大島町	1,671	1,375	1,303	830		37.01
	東和町	2,239	1,531	1,217	610	1,980	
	久賀町	1,358	1,106	983	600		
	橋町	1,684	1,768	1,570	1,040		
上関町	上関町	317	262	220	100	70	1.31
広域圏計		14,103	12,033	11,118	7,370	5,350	100.00
山口県計※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000
本広域圏の県内シェア		11.54	10.71	10.43	8.83	7.33	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする

(出典:生産農業所得統計)

※2:統計数値の単位が(千円)であるため千円未満はゼロ表記とする

※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

■観光客の動向－観光客数(人)

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
柳井市	柳井市	416,033	475,814	548,847	725,871	775,865	745,498	702,506	736,126	736,120	753,378
	大島町	36,686	33,266								
田布施町	田布施町	25,798	28,588	28,387	28,493	27,821	35,795	37,652	39,565	327,714	364,513
平生町	平生町	43,343	43,115	42,771	54,162	42,709	30,068	43,005	40,865	44,482	197,195
周防 大島町	大島町	73,709									
	東和町	392,000	825,040	772,593	800,849	870,523	897,061	871,157	911,587	939,495	936,972
	久賀町	127,387									
	橋町	97,520									
上関町	上関町	34,130	33,237	40,956	40,739	39,651	60,129	42,017	57,883	72,783	157,528
広域圏計		1,246,606	1,439,060	1,433,554	1,650,114	1,756,569	1,768,551	1,696,337	1,786,026	2,120,594	2,409,586
山口県計		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
本広域圏の県内シェア		5.46	6.19	6.02	6.92	7.21	7.21	6.97	6.66	8.02	8.54

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
柳井市	柳井市	931,798	928,889	900,691	896,758	911,162	2.01
	大島町						
田布施町	田布施町	352,037	372,969	371,926	370,967	367,331	14.24
平生町	平生町	203,196	203,352	210,819	211,947	207,765	4.79
周防 大島町	大島町						1.54
	東和町	919,660	936,515	979,677	1,047,928	1,062,725	
	久賀町						
	橋町						
上関町	上関町	155,845	180,029	377,864	342,691	346,710	10.16
広域圏計		2,562,536	2,621,754	2,840,977	2,870,291	2,895,693	2.32
山口県計		28,473,397	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
本広域圏の県内シェア		9.00	9.04	9.05	9.18	8.73	1.60

※田布施町の2011年の値は、2012年の調査において補正された数値を記載している

※田布施町の2010年の値は、補正値は352,037人であるが、統計上の異常値となるため、2012年山口県観光客動態調査の値を使用している。

※平生町の2012年の値は、2013年調査において補正された数値を記載している

(出典:山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人)\_2009・2017

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
柳井市	柳井市	218,139	484,367	181,719	729,443	31.1	68.9	19.9	80.1
	大島町								
田布施町	田布施町	2,945	34,707	4,194	363,137	7.8	92.2	1.1	98.9
平生町	平生町	5,960	37,045	22,664	185,101	13.9	86.1	10.9	89.1
周防大島町	大島町	353,425	517,732	437,641	625,084	40.6	59.4	41.2	58.8
	東和町								
	久賀町								
	橋町								
上関町	上関町	8,800	33,217	103,184	243,526	20.9	79.1	29.8	70.2
広域圏計		589,269	1,107,068	749,402	2,146,291	34.7	65.3	25.9	74.1
山口県計		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		5.0	8.7	5.5	11.0				

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		観光客	2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
柳井市	柳井市	676,453	26,053	-	-	-	96.3	3.7	-	-
	大島町									
田布施町	田布施町	36,638	1,014	-	-	-	97.3	2.7	-	-
平生町	平生町	35,437	7,568	-	-	-	82.4	17.6	-	-
周防大島町	大島町	755,544	115,613	-	-	-	86.7	13.3	-	-
	東和町									
	久賀町									
	橋町									
上関町	上関町	40,177	1,840	-	-	-	95.6	4.4	-	-
広域圏計		1,544,249	152,088	-	-	-	91.0	9.0	-	-
山口県計		21,155,917	3,176,447	-	4,440,630	33,180,865	86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		7.3	4.8	-	-	-				

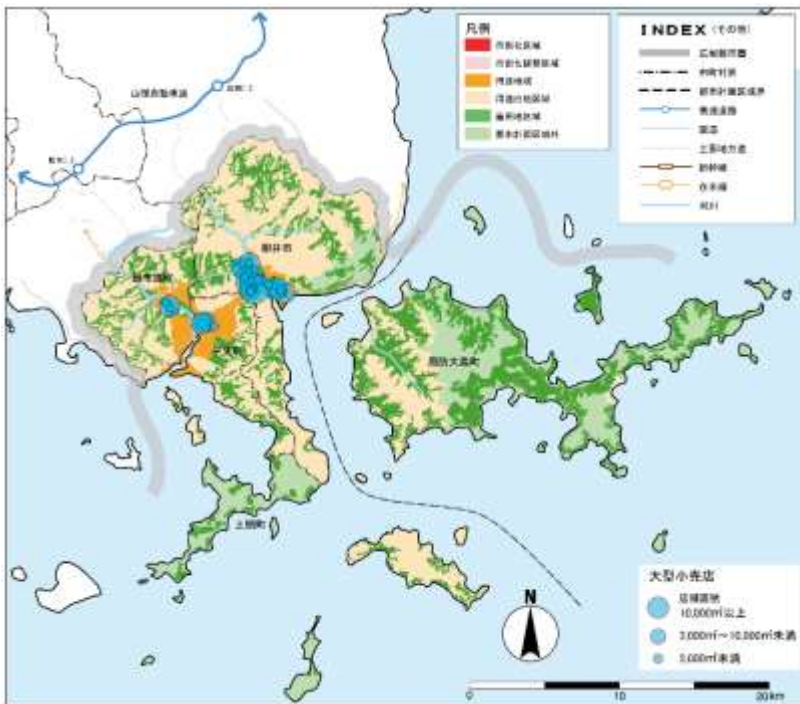
※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし

(出典:山口県観光客動態調査)

※2012年以降、山口県の日帰り・宿泊別データなし

※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

■大型小売店(店舗面積1,000㎡以上)の分布状況図



■広域的な医療施設

◆二次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
柳井市	柳井市	周東総合病院
	大島町	-
田布施町	田布施町	-
平生町	平生町	-
周防大島町	大島町	-
	東和町	-
	久賀町	-
	橋町	-
上関町	上関町	-

◆三次救急医療実施病院

該当なし

(出典:第7次山口県保健医療計画)

■大型小売店の分布

2018年3月現在

都市名	大型商業施設(店舗面積)												合計
	10,000㎡以上				3,000㎡~10,000㎡未満				3,000㎡未満				
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	
柳井市	2	-	-	2	4	2	-	6	8	1	-	9	17
田布施町	-	-	-	0	1	-	-	1	2	-	-	2	3
平生町	-	-	-	0	2	-	-	2	1	-	-	1	3
周防大島町	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	0
広域圏計	2	0	0	2	7	2	0	9	11	1	0	12	23

※区分について 用途地域=線引き、非線引きの用途地域の計、用途白地=市街化調整区域、用途白地の計、都計外=都市計画区域外の計

(出典:H29\_山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

○柳井市(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	2.6	2.0	0.0	0.0	4.6	39.0	3.3	0.2	0.0	0.0	3.6	100.0	▲ 1.0
	白地地域	3.7	3.3	0.1	0.0	7.1	61.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 7.1
	計	6.3	5.3	0.1	0.0	11.7	100.0	3.3	0.2	0.0	0.0	3.6	100.0	▲ 8.1
農地転用	計	16.2	3.1	0.1	13.9	33.3	-	5.2	1.6	0.0	4.9	11.7	-	▲ 21.6

○田布施町(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	2.6	0.8	1.9	0.2	5.5	86.1	1.6	2.7	0.0	2.1	6.3	100.0	0.8
	白地地域	0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	13.9	0.3	0.0	0.0	0.5	0.8	0	▲ 0.1
	計	2.6	0.8	2.8	0.2	6.4	100.0	1.9	2.7	0.0	2.6	7.1	100.0	0.7
農地転用	計	6.6	-	2.8	0.8	10.2	-	7.8	5.0	0.7	6.1	19.6	-	9.4

○平生町(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	1.3	0.7	0.0	2.6	4.7	100.0	2.1	0.2	0.0	0.5	2.8	90.1	▲ 1.9
	白地地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3	9.9	0.3
	計	1.3	0.7	0.0	2.6	4.7	100.0	2.1	0.5	0.0	0.5	3.1	100.0	▲ 1.6
農地転用	計	2.8	0.0	0.8	4.1	7.7	-	3.4	0.1	0.0	18.7	22.3	-	14.5

○周防大島町(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
	白地地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
農地転用	計	1.2	0.0	0.0	2.3	3.5	-	0.9	0.5	0.0	3.2	4.6	-	1.1

※周防大島町の2012年～2016年における値は、山口県都市計画基礎調査に記載なし

(出典:H29.山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

(上段:件、下段:ha)

市町名 (都計区域名)		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	②07-11年合計	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	①12-16年合計	5年比較 (①-②)
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
柳井市 (柳井)	用途地域内	28	22	16	24	23	113	12	10	14	10	11	57	▲ 56
	用途白地地域	1.3	3.1	0.8	1.3	1.5	8.0	1.2	0.7	1.0	0.3	1.3	4.4	▲ 3.5
	計	46	73	95	63	49	326	21	15	26	19	17	98	▲ 228
田布施町 (田布施)	用途地域内	2.1	4.4	6.0	9.8	3.1	25.4	1.1	1.6	2.7	1.1	0.8	7.3	▲ 18.1
	用途白地地域	74	95	111	87	72	439	33	25	40	29	28	155	▲ 284
	計	3.4	7.4	6.8	11.2	4.6	33.3	2.3	2.3	3.7	1.4	2.0	11.7	▲ 21.6
平生町 (平生)	用途地域内	11	11	13	7	22	64	16	9	27	20	20	92	28
	用途白地地域	1.9	1.1	0.7	0.6	2.1	6.5	1.6	1.2	2.3	1.8	1.4	8.4	1.9
	計	17	15	10	7	13	62	10	16	34	16	28	104	42
周防大島町 (大島、東和)	用途地域内	1.1	1.1	0.4	0.3	0.9	3.8	0.9	2.0	3.5	2.2	2.6	11.2	7.5
	用途白地地域	28	26	23	14	35	126	26	25	61	36	48	196	70
	計	3.1	2.2	1.1	0.9	3.1	10.2	2.6	3.2	5.8	4.0	4.0	19.6	9.4
柳井市(大島)	用途地域内	21	23	42	19	16	121	15	16	46	43	45	165	44
	用途白地地域	1.4	0.6	2.5	1.3	1.6	7.5	0.8	2.2	4.9	7.3	4.6	19.9	12.4
	計	2	0	2	5	1	10	2	4	10	4	6	26	16
柳井市(大島)	用途地域内	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.5	1.3	0.3	0.4	2.4	2.1
	用途白地地域	23	23	44	24	17	131	17	20	56	47	51	191	60
	計	1.6	0.6	2.5	1.4	1.6	7.7	0.8	2.7	6.2	7.6	4.9	22.3	14.5
周防大島町 (大島、東和)	用途地域内	9	14	10	16	16	49	17	13	21	7	11	69	20
	用途白地地域	1.4	0.8	0.7	0.6	0.6	3.5	0.4	0.9	1.9	0.7	0.8	4.6	1.1
	計	9	14	10	16	16	49	17	13	21	7	11	69	20
柳井市(大島)	用途地域内	1.4	0.8	0.7	0.6	0.6	3.5	0.4	0.9	1.9	0.7	0.8	4.6	1.1
	用途白地地域	6	3	3	6	3	18	1	5	1	5	2	14	▲ 4
	計	0.2	0.4	0.2	0.3	0.3	1.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.0	0.5	▲ 0.6

※柳井市(大島)の2011年における都市計画区域外の値は、山口県都市計画基礎調査に記載なし

(出典:H29.山口県都市計画基礎調査)

※周防大島町の2007年～2016年における用途地域の値は、山口県都市計画基礎調査に記載なし

■新築状況(2012～2016)※過去5年比較

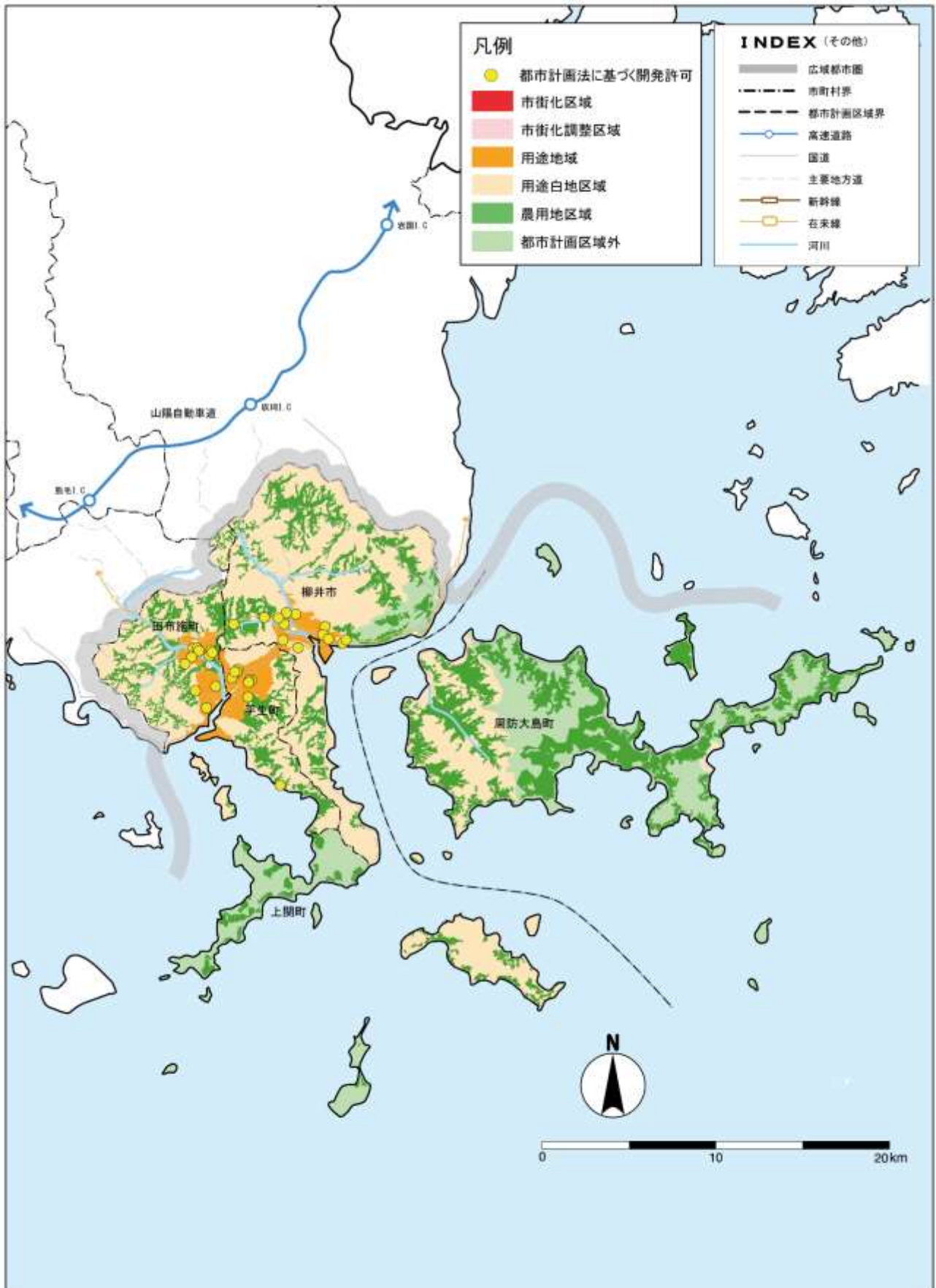
市町名 (都計区域名)		住宅		商業		工業		その他		07-11年合計		住宅		商業		工業		その他		①12-16年合計		5年比較 (①-②)
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	
柳井市 (柳井)	用途地域	274	55.5	29	76.3	55	50.9	2	22.2	360	55.5	210	45.5	20	66.7	2	40.0	11	50.0	243	46.8	▲ 117
	用途白地地域	220	44.5	9	23.7	53	49.1	7	77.8	289	44.5	252	54.5	10	33.3	3	60.0	11	50.0	276	53.2	▲ 13
	計	494	100.0	38	100.0	108	100.0	9	100.0	649	100.0	462	100.0	30	100.0	5	100.0	22	100.0	519	100.0	▲ 130
田布施町 (田布施)	用途地域	113	43.6	4	40.0	3	100.0	22	40.7	142	43.6	190	75.1	10	100.0	0	0.0	16	59.3	216	74.0	74
	用途白地地域	146	56.4	6	60.0	0	0.0	32	59.3	184	56.4	63	24.9	0	0.0	2	100.0	11	40.7	76	26.0	▲ 108
	計	259	100.0	10	100.0	3	100.0	54	100.0	326	100.0	253	100.0	10	100.0	2	100.0	27	100.0	292	100.0	▲ 34
平生町 (平生)	用途地域	54	88.5	3	100.0	3	100.0	4	80.0	64	88.9	186	91.6	10	83.3	0	-	10	90.9	206	91.2	142
	用途白地地域	7	11.5	0	0.0	0	0.0	1	20.0	8	11.1	17	8.4	2	16.7	0	-	1	9.1	20	8.8	12
	計	61	100.0	3	100.0	3	100.0	5	100.0	72	100.0	203	100.0	12	100.0	0	0.0	11	100.0	226	100.0	154
周防大島町 (大島、東和)	用途地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-
	用途白地地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78	100.0	6	100.0	1	100.0	9	100.0	94	100.0	-	
	計	61	-	4	-	0	-	7	-	72	-	78	100.0	6	100.0	1	100.0	9	100.0	94	100.0	22
柳井市(大島)	都市計画区域外	30	-	2	-	14	-	2	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 48

※周防大島町の2007年～2011年における値は、内訳が不明のため、合計値のみ記載

(出典:H29.山口県都市計画基礎調査)

※柳井市(大島)の2012年～2016年における値は、山口県都市計画基礎調査に記載なし

■開発動向(H24～H28 過去5ヵ年)



(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

## ② 都市のつながり・一体性

<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通勤流動による生活圏（H27年国勢調査より） <ul style="list-style-type: none"> <li>・自市町村内就業率は周防大島町、上関町が70%を超えているが、柳井市は63.5%、田布施町、平生町は45%未満となっている。上関町、田布施町、平生町から柳井市に、10%以上の流出が見られ、柳井市を中心とした通勤圏が形成されている。また、田布施町では隣接する周南広域都市圏の光市に対して10%以上、柳井市では岩国広域都市圏の岩国市に対して5%以上流出しているなど、広域都市圏外を含め地域間の流動が多い。</li> </ul> </li> <li>■商圈（買物動向）による生活圏 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井市の自市町村内購入率は87.6%である。広域都市圏内の全ての市町から30%以上の流入があり、柳井市を中心とした第1次商圈*が形成されている。</li> </ul> </li> <li>■交通流動（地域間トリップ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井市と田布施町、柳井市と平生町の交通流動が多く、5,000トリップを超えている。</li> </ul> </li> </ul>
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法規制状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井市の一部、田布施町、平生町、周防大島町の一部には、都市計画区域*が指定されている。</li> <li>・都市計画区域*外のうち、久賀地域、橘地域、東和地域の大部分には、農用地区域*が指定されており、農地が保全されている。</li> </ul> </li> <li>■市街地の連担性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井地域から平生町、田布施町にかけて市街地が連担している。</li> </ul> </li> </ul>
<p>地形等の自然的条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地形上の障害要素 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周防大島町では、海沿いまで山が迫っており、まとまった平地は大島地域の屋代川沿い、東和地域、橘地域のみに見られる。</li> </ul> </li> <li>■水系・流域による一体性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井地域には柳井川が、田布施町、平生町には田布施川が流れており、それぞれの水系に沿って、まとまった平地が形成されている。</li> </ul> </li> </ul>
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通） <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏の中央を国道188号が東西に整備され、柳井市、平生町、田布施町が結ばれている。大島地域においては国道437号と交差し、周防大島町とを結んでいる。</li> <li>・柳井市、田布施町はJR山陽本線で結ばれている。</li> <li>・広域的な交通網である高速道路はないが、柳井市街地から山陽自動車道玖珂ICに向けて県道柳井玖珂線、田布施市街地から山陽自動車道熊毛ICに向けて県道下松田布施線が整備されている。</li> </ul> </li> </ul>
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■歴史的な一体性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井市は古くから海陸交通の要衝として商業が栄え、本広域都市圏を含めた周東地域の行政、経済、教育の中心である。</li> </ul> </li> <li>■行政区域・広域市町村圏 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳井広域都市圏は、柳井市、大島町、上関町、田布施町、平生町、大島町、東和町、久賀町、橘町の1市8町により形成されていたが、平成16年（2004年）10月1日、大島町、東和町、久賀町、橘町の4町による市町村合併が行われ、「周防大島町」が誕生した。さらに平成17年（2005年）2月21日には柳井市、大島町で市町村合併が行われ、新たな「柳井市」が誕生した。この結果、現在の本広域都市圏は、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の1市4町により構成されている。</li> </ul> </li> <li>■行政サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署の管轄区域は、広域都市圏全体が柳井署の管轄となっている。</li> <li>・消防の管轄区域は、田布施町を除く市町が柳井地区広域消防組合消防本部、田布施町は光市に位置する光地区消防組合消防本部の管轄に区分されている。</li> <li>・保健所の管轄区域は、広域都市圏全体が柳井環境保健所の管轄となっている。</li> </ul> </li> </ul>



■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
	光市	70.5%
山口・防府広域圏	山口市	89.2%
	防府市	87.4%
宇部・小野田広域圏	宇部市	88.7%
	山陽小野田市	70.5%
	美祢市	49.9%
下関広域圏	下関市	92.5%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24) ※旧市町村名表示



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

■通勤流動

(単位：人、%)

都計区域	市町村名	就業者数	自市町村内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
非線	柳井市	14,665	63.5%	岩国市 8.9%	平生町 5.1%	田布施町 4.7%	平生町 8.6%	田布施町 8.3%	岩国市 7.3%
非線	田布施町	7,009	40.0%	柳井市 18.5%	光市 11.5%	平生町 8.6%	柳井市 13.2%	光市 12.0%	平生町 9.0%
非線	平生町	5,484	42.1%	柳井市 24.4%	田布施町 8.6%	光市 7.0%	柳井市 16.5%	田布施町 13.4%	光市 7.1%
非線	周防大島町	6,937	82.5%	柳井市 7.4%	岩国市 4.3%	田布施町 0.9%	柳井市 7.8%	岩国市 4.2%	田布施町 1.3%
無	上関町	1,225	71.1%	柳井市 10.5%	平生町 8.2%	田布施町 3.3%	柳井市 9.0%	平生町 6.5%	田布施町 3.1%
広域都市圏計		35,320	-	-	-	-	-	-	-

(出典：国勢調査)

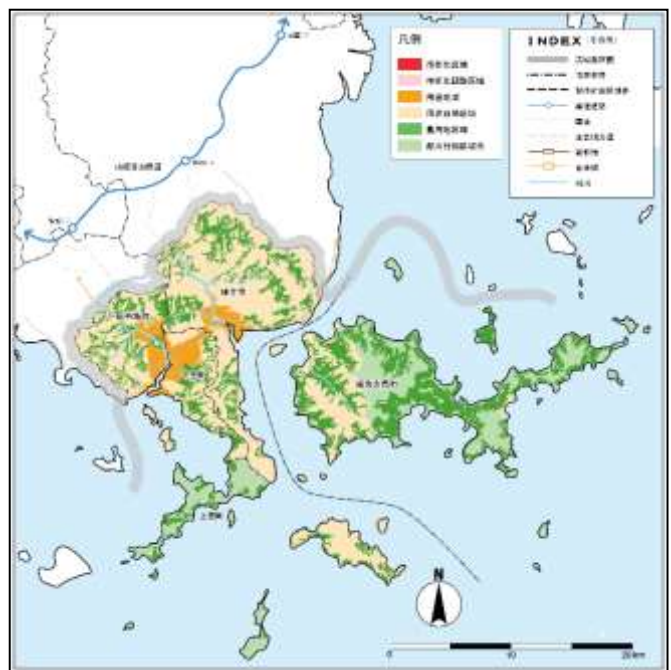
■通勤流動図 (H27)



※常住地からの流出率を図化

(出典：国勢調査)

■法適用状況

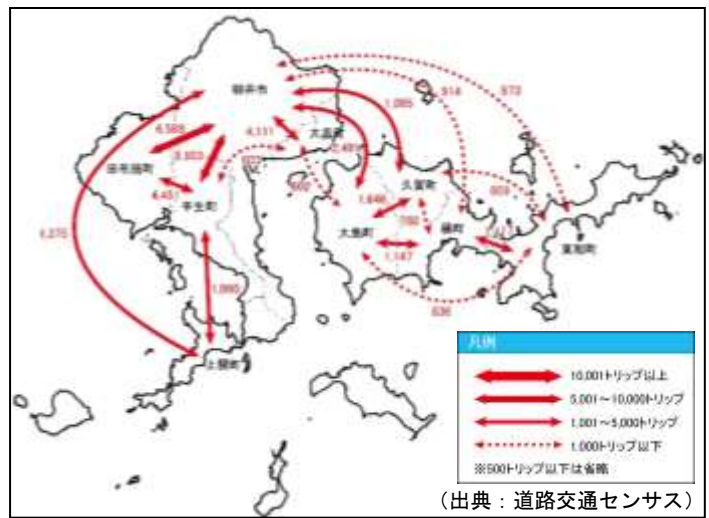


(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■地形条件（地形のバリア）



■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年） ※旧市町名表示

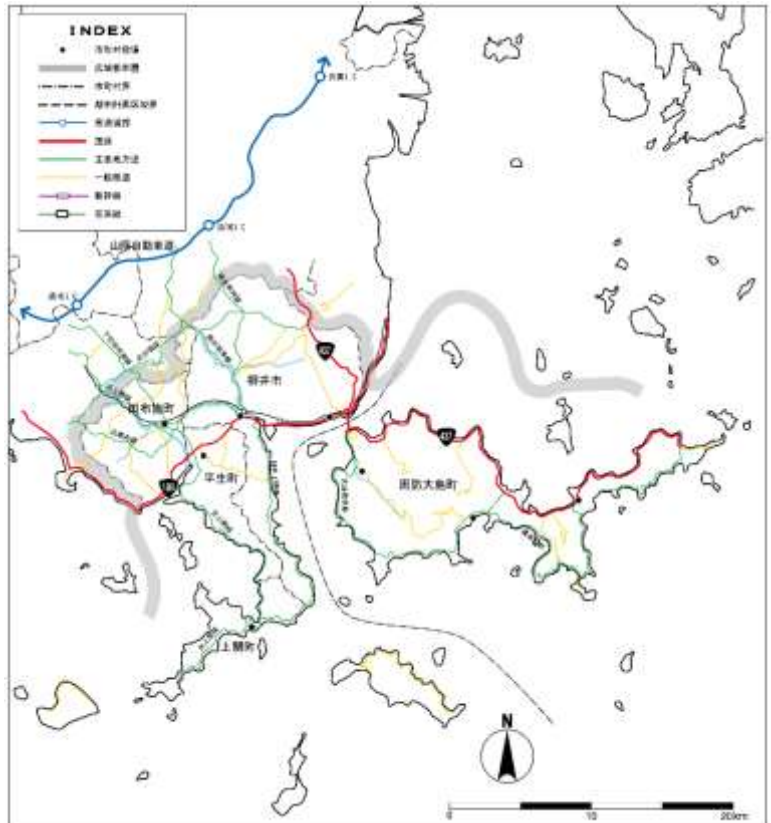


(出典：道路交通センサス)

■市町村合併



■道路網図

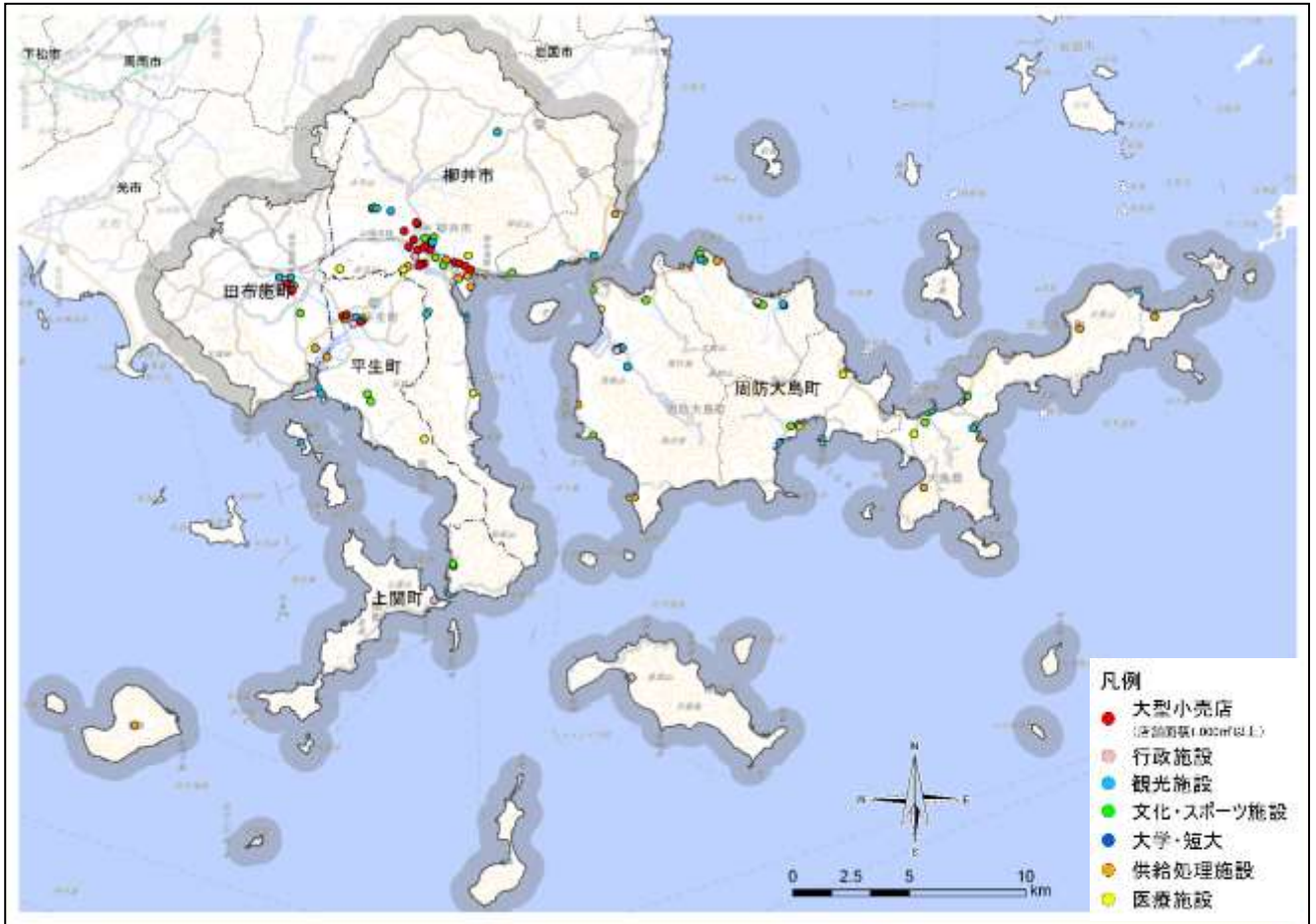


■広域市町村圏 ※旧市町村名表示





■柳井広域都市圏の主要施設の分布



(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情報)

■行政サービス（消防管轄区域）H26.4



(出典：消防防災年報)

■行政サービス（保健所管轄区域）H27.3



(出典：厚生労働省)

■行政サービス（警察管轄区域） H27.3



(出典：山口県警察)

### ③ 現況・課題（まとめ）

#### 柳井広域都市圏の現況・課題（まとめ）

- ・過去 30 年間の本広域都市圏の人口は、減少を続けている。特に上関町、東和地域で減少率が 45% を超えるなど、島しょ部の人口減少が著しい。
- ・本広域都市圏の高齢化率\*は、県平均よりも大幅に高い。特に周防大島町及び上関町では高齢化率\*が 50% を超え、超高齢社会への対応が喫緊の課題となっている。
- ・本広域都市圏全体の産業動向については、県内シェアの小さい工業・商業は、比較的緩やかな減少傾向にあるが、県内シェアの大きい農業は、県全体の減少傾向を上回り大幅に減少している。
- ・本広域都市圏全体での観光客数は、県全体の増加傾向を上回る増加が続いている。日帰り客の比率が高いことから、宿泊・滞在型の観光地への転換を進める取組が必要である。
- ・大型小売店は柳井市を中心に集積し、そのほとんどが用途地域\*内に立地している。
- ・開発許可\*は、柳井市、田布施町、平生町で市町内の開発面積の 9 割程度若しくは全てが用途地域において行われている。
- ・農地転用は、柳井市、田布施町では住宅用地への転用が最も多く、転用面積の 4 割前後となっているのに対し、平生町と周防大島町ではその他用地への転用が最も多く、転用面積の 7~8 割程度を占めている。
- ・隣接する広域都市圏との関係では、国道 188 号や JR 山陽本線による交通上の結びつきはあるが、市街地の一体性はみられない。
- ・広域都市圏間の依存度では、買い物動向に他の広域都市圏との大きな結びつきは見られない。通勤流動では、柳井市から岩国市への流出、田布施町から光市への流出が見られる。

#### ④ 一体の都市エリアの抽出

##### 1) 都市の一体性

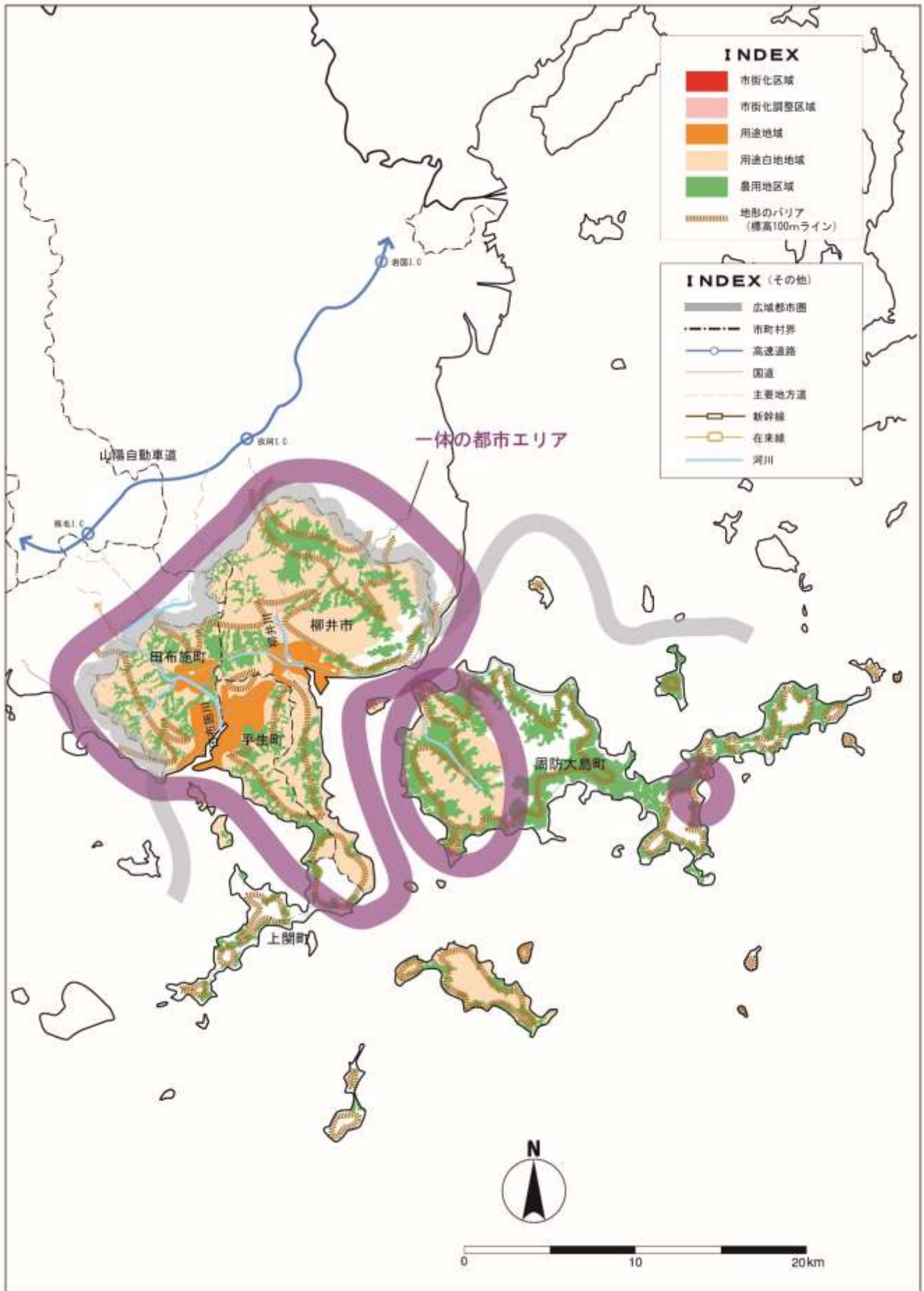
###### 都市の一体性に関する考察

- ・日常生活圏のつながりとしては、通勤流動及び買物動向からみて、柳井市を拠点に田布施町、平生町の結びつきが高くなっており、日常的な生活圏が形成されている。
- ・地形条件では、柳井川水系及び田布施川水系沿いに平地が広がっており、柳井市と田布施町と平生町において連続性がみられる。周防大島町では、大島地域の屋代川沿い及び橘地域から東和地域にかけてまとまった平地が見られるものの、島の大部分を山地が占め、臨海部沿いに薄く平地が連続するものの、平地は少ない。
- ・土地利用における連担性では、柳井市と平生町、田布施町と平生町で用途地域\*が連担するとともに、柳井市と田布施町ではJ R 山陽本線や県道光柳井線沿いにかけて、また平生町と柳井市では国道 188 号沿いを中心に市街地が連続している。また、柳井・田布施・平生都市計画区域は相互に隣接している。
- ・交通網では、国道 188 号が柳井市・平生町・田布施町を結び、田布施町と柳井市ではJ R 山陽本線及び県道光柳井線により結ばれており、柳井市・田布施町・平生町間での相互の地域間流動は大きい。
- ・生活サービスとしては、ほぼ本広域都市圏全体としてまとまっており、一部隣接広域都市圏により補完されている。

###### 【 一体の都市エリアの検討結果 】

- 柳井市と田布施町と平生町は、柳井市を拠点に通勤や買物等の日常生活行動や道路・交通網において結びつきが強く、地形条件からも一体性が高い。
- 柳井市と田布施町と平生町は個々に都市計画区域\*が指定されており、相互に隣接関係にあること、都市拠点である柳井市、田布施町、平生町の1市2町において人口が減少していることを踏まえると、集約型の都市\*形成には、一体的な整備、開発及び保全が望ましい。
- 周防大島町は地形条件から1つのまとまりがあるものの、まとまった平地が少なく、集落も分散し、自市町村内で就業率が高いことから一次産業を中心としたある程度、自立的な生活圏が形成されている。

■一体の都市エリア



## 2) 都市計画区域\*の合同化にむけた検討

抽出された一体の都市エリアと都市計画区域\*の状況より、再編についての課題を整理し、都市計画区域\*の再編案について検討を行う。なお、一体の都市エリア内に複数の都市計画区域\*が存在する場合には、都市計画運用指針\*及び山口県都市計画基本方針を踏まえ、以下の4つの視点を追加し、現行の都市計画区域\*を基本とした再編の枠組みについて検討することとする。

### i. 複数の都市計画区域\*を有する場合における県としての区域再編の視点

#### **視点1** 市町のまちづくりと連動した都市の枠組みの確保

- ・本県では、生活圏の広域化を踏まえた広域合併による新しい行政区域が多く誕生し、これまでの広域行政の枠組みと行政区域が近い。
- ・土地利用制度（用途地域\*等の地域地区\*や地区計画\*）など都市計画行政の多くは、市町村が主体となって運用されるものである。
  - ○都市計画の担い手として、行政が有効に機能する枠組みを考慮し、市町村の枠組みは基礎的な単位として捉える（特に合併後の市町村）。
  - 合併後、複数の都市計画区域\*を有する場合には、都市計画行政上での混乱を避ける点からも一つの都市計画区域\*とすることを基本とする。ただし視点2のとおり、線引き\*・非線引き\*が既に混在している場合は除く。

#### **視点2** 区域区分\*制度の維持

- ・高度経済成長を背景に、瀬戸内海沿いの都市部では産業活動と連動した都市への人口集中とそれに伴う市街地の拡大への対応として、区域区分\*制度を適用し、まとまりある市街地の形成と周囲の自然的環境（第一次産業活動の場である農地等を含む）を維持・保全してきた経緯がある。
- ・本県では、既に人口減少社会を迎えており、ストック\*としての社会都市基盤を有する既成市街地\*を維持することに主眼を置くためにも、重点的な公共投資と既存ストック\*の活用、効率的なサービスの提供、環境負荷の低減などに取り組むことが必要である。
- ・区域区分\*制度を廃止した場合、市街化調整区域\*であった地域への影響は多大となり、良好な農地を維持する仕組みを担保できないことが懸念される。
  - ○区域区分\*制度は「集約型都市」を目指す本県においては有効な土地利用コントロールの手段の一つであり、現状において区域区分\*を適用しているエリアは維持する。ただし、区域区分\*適用の1次評価において区域区分\*適用について継続の必要性が低いと判断される場合を除く。
  - 合併後、1つの行政区域内に、線引き\*・非線引き\*の両都市計画区域\*を有する場合には、規制が強くなることの影響を踏まえ、両都市計画区域\*が存在することは認める。ただし、その場合、非線引き\*計画区域\*にあつては、線引き\*都市計画区域\*に対する都市計画への影響を考慮し、用途白地地域\*における土地利用コントロール方策の適用を今後検討する。また、線引き\*を適用する必要性が高いと考えられる非線引き\*都市計画区域\*について、線引き\*を適用しない場合においても同様とする。

### **視点 3 行政区域を越えた広域的な都市計画の枠組みの必要性**

- ・広域的な交通体系の整備、高い自動車依存の生活スタイルを背景に生活圏が広域化している。
  - ○大規模商業施設等の立地に対する広域的な視点からの都市計画行政が重要である。
  - 人口・世帯ともに減少する将来を見据え、まとまりある市街地の形成には、市街地とその背後に広がる農地や集落地まで含めた一体的なコントロールが必要である。
  - 行政区域を越えて生活圏の影響のある市町間においては、広域都市計画により、行政区域の枠組みを超えた一体的な集約型の都市\*形成に向けたコントロールが可能となる。

### **視点 4 市街地の拡散に対応する区域の設定(都市計画区域\*の拡大)**

- ・都市計画区域\*外への開発の流出がみられる。
- ・同じ行政区域内における内々移動により市街地が拡散する可能性がある。
  - ○都市計画区域\*外における新たな開発に対しては、隣接する都市計画区域\*との整合を整理しつつ、都市計画法に基づく開発許可\*制度や建築基準法の適用により、一定水準以上の質を保つことで、良好な住環境を担保し、無秩序な開発行為\*を防ぐことが必要である。
  - 適正なルール及び手続きに沿った開発により、計画的な市街地の形成を誘導し、周辺の自然的環境（第一次産業活動の場としての農地等）を保全する。
- ・ただし、新たに都市計画区域\*に指定されると、建築基準法の集団規定が適用されるなど、新たな土地利用規制が課され、それにより建物の更新できなくなるなどの支障を来すことで、地域の活力を失わせる懸念もあることから、その指定については今後も慎重に検討する必要がある。



## ii. 一体の都市エリアと区域の合同にむけた検討

### 一体の都市エリア抽出結果

- 柳井市：柳井都市計画区域（非線・用途）
- 田布施町：田布施都市計画区域（非線・用途）
- 平生町：平生都市計画区域（非線・用途）

都市エリア内に複数の都市計画区域\*があり、合同化に向けた検討を実施する。

### ■ 区域の合同化に向けた課題

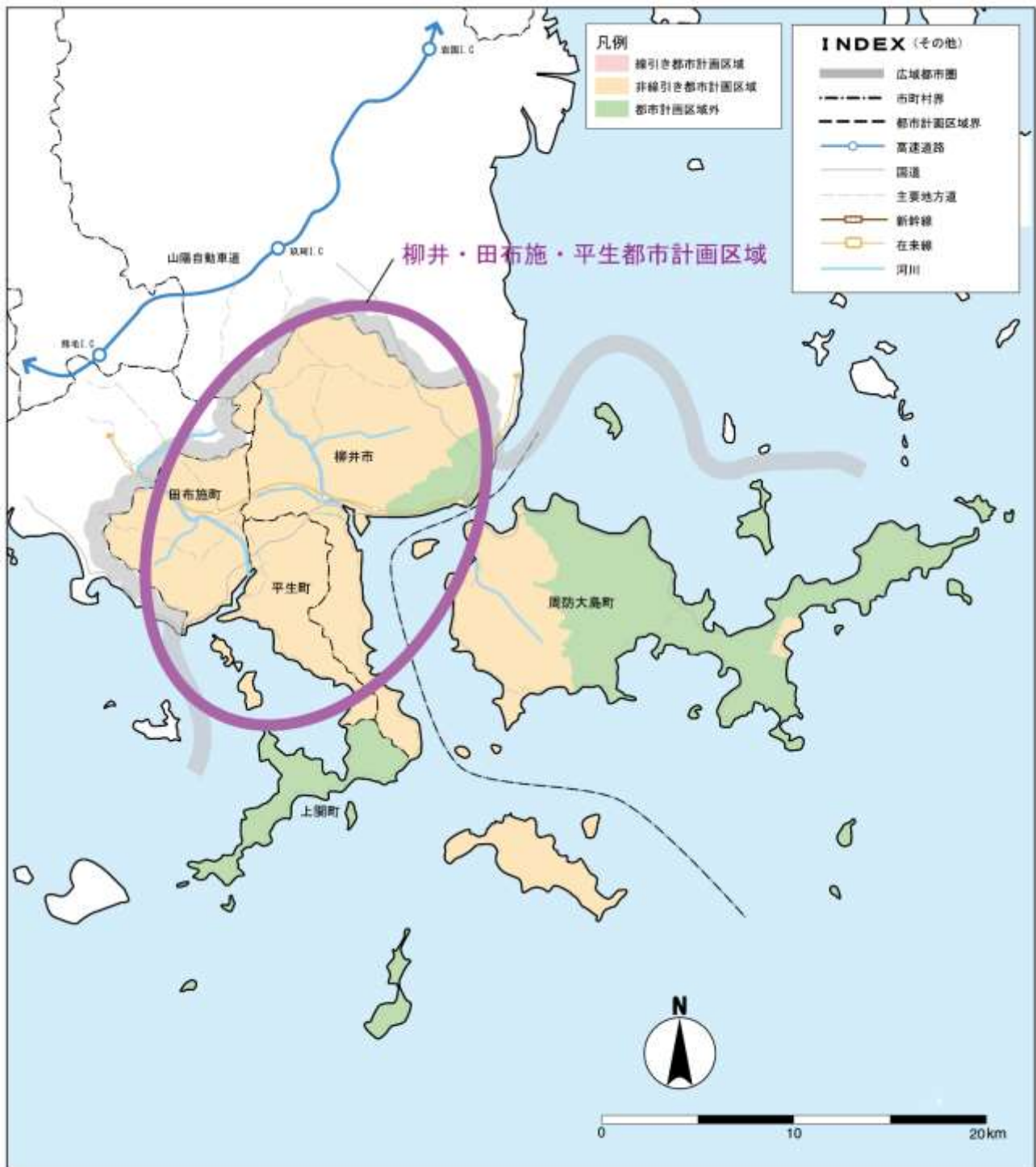
土地利用規制	<ul style="list-style-type: none"><li>柳井都市計画区域、田布施都市計画区域、平生都市計画区域は、非線引き*・用途地域*指定都市であり、土地利用規制は整合している。</li><li>柳井の用途地域*から田布施の用途地域*に挟まれた用途白地地域*では、県道光柳井線やJ R山陽本線周辺において宅地開発が多くみられ、用途白地地域*に対して一体的な土地利用コントロールが必要である。</li></ul>
都市計画の整合	<ul style="list-style-type: none"><li>柳井～平生、平生～田布施において、用途地域*が連続して指定されている。</li><li>柳井における（都）裾の割線、平生における（都）国道188号平生バイパス、田布施における（都）八海別府線は、連続して指定されている広域的な都市計画道路である。</li></ul>

### 区域の合同化の判断

#### ○1つの都市計画区域\*とするのが望ましい

- 柳井都市計画区域、田布施都市計画区域、平生都市計画区域は、日常生活圏や地形条件に加え、土地利用規制や用途地域\*及び都市施設\*の指定状況から、既に一体の都市を形成していることから、実態に即し、行政区域を越えた一体の都市として整備、開発及び保全を行うことが望ましい。

■区域の再編（案）



### 3) 区域再編に基づく検討

#### ■再編の視点に基づく検討

視点1 (市町の枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>柳井市の一部、田布施町及び平生町は、それぞれ非線引き*都市計画区域*を有しており、市町の枠組みとしての課題はない。</li> </ul>
視点2 (区域区分*の維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>柳井都市計画区域及び田布施都市計画区域は、非線引き*であるものの、開発圧力*はそれほど強くなく、区域区分*適用の必要性はあるが、適用についての課題は多い。</li> </ul>
視点3 (広域的な枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物や通勤などの日常生活圏としての関係性が強く、土地利用等においても市街地の連続性を有しており、行政区域を越えた広域的な整合性を図る必要が高い。</li> </ul>
視点4 (区域外への対処)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域*外である柳井市の一部は、旧大島町の区域であるが、柳井市との合併によって同じ行政区域となったことから、都市計画区域*への編入の必要性が高まった。</li> <li>都市計画区域*外である上関町の全域及び周防大島町の一部は、日常の生活圏域としての繋がりはあるものの、市街地としての一体性がないことから、都市計画区域*への編入の必要性は低い。</li> </ul>
評価	<p>○柳井都市計画区域、田布施都市計画区域及び平生都市計画区域は、日常的な生活圏域及び土地利用制度における一体性の確保が必要であり、行政区域を越えた広域都市計画区域*として1つとする。</p> <p>○都市計画区域*外である上関町と周防大島町の一部は、都市計画区域*への編入の必要性は低い、柳井市の一部は都市計画区域*への編入が必要である。</p>

#### ■都市計画区域\*と区域外の整合について

都市計画区域*外の実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域*外を有する柳井市の一部では、1985～2015年の人口増加率は34.4%の減少を示している。一方、上関町と周防大島町でも、30%以上の減少を示しており、高齢化率*では50%を超えるなど過疎化の進行が見られる。</li> <li>柳井市の都市計画区域*外における過去5ヵ年の新築動向をみると、新築された建物は48件である(2012～2016年のデータが無いため2007～2011年の動向による)。</li> <li>都市計画区域*外のこれまでの人口動向や新築状況によると、柳井市の都市計画区域*外では、開発圧力*は低く、区域拡大の早急な対応は必要ないが、一体の都市エリアであることから、長期的な視点で都市計画区域*の拡大に向けた取組みが必要である。</li> </ul>
-------------	--

- 都市計画区域\*の拡大の早急な対応は必要ないが、一体の都市エリアであることから、都市計画区域\*の合同化と併せて都市計画区域\*の拡大に取り組む。

#### 4) 都市計画区域\*の合同・分離案の総合評価

1)～3)の結果を踏まえ、一体の都市エリア内における都市計画区域\*再編は、以下のように考える。

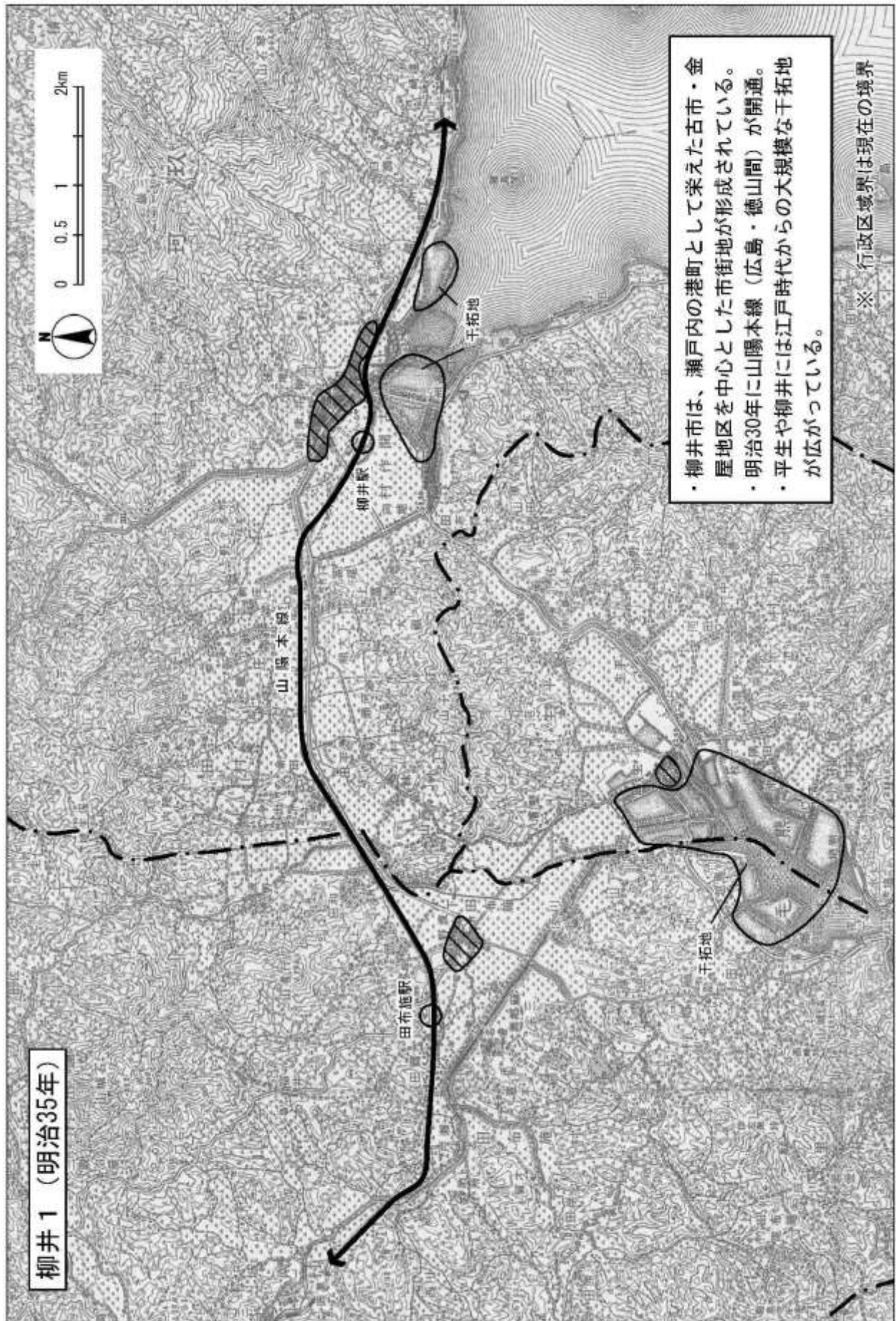
##### 区域の再編の判断

○柳井都市計画区域、田布施都市計画区域及び平生都市計画区域は、合同化をせず、現行の都市計画区域\*を維持する。

- 現行の柳井都市計画区域、田布施都市計画区域及び平生都市計画区域は、日常生活圏や地形条件等により、一体の都市を形成しており、日常的な生活圏及び土地利用制度における一体性の確保のため、行政区域を超えた広域都市計画区域として、一体の都市計画としての合同化が望ましい。

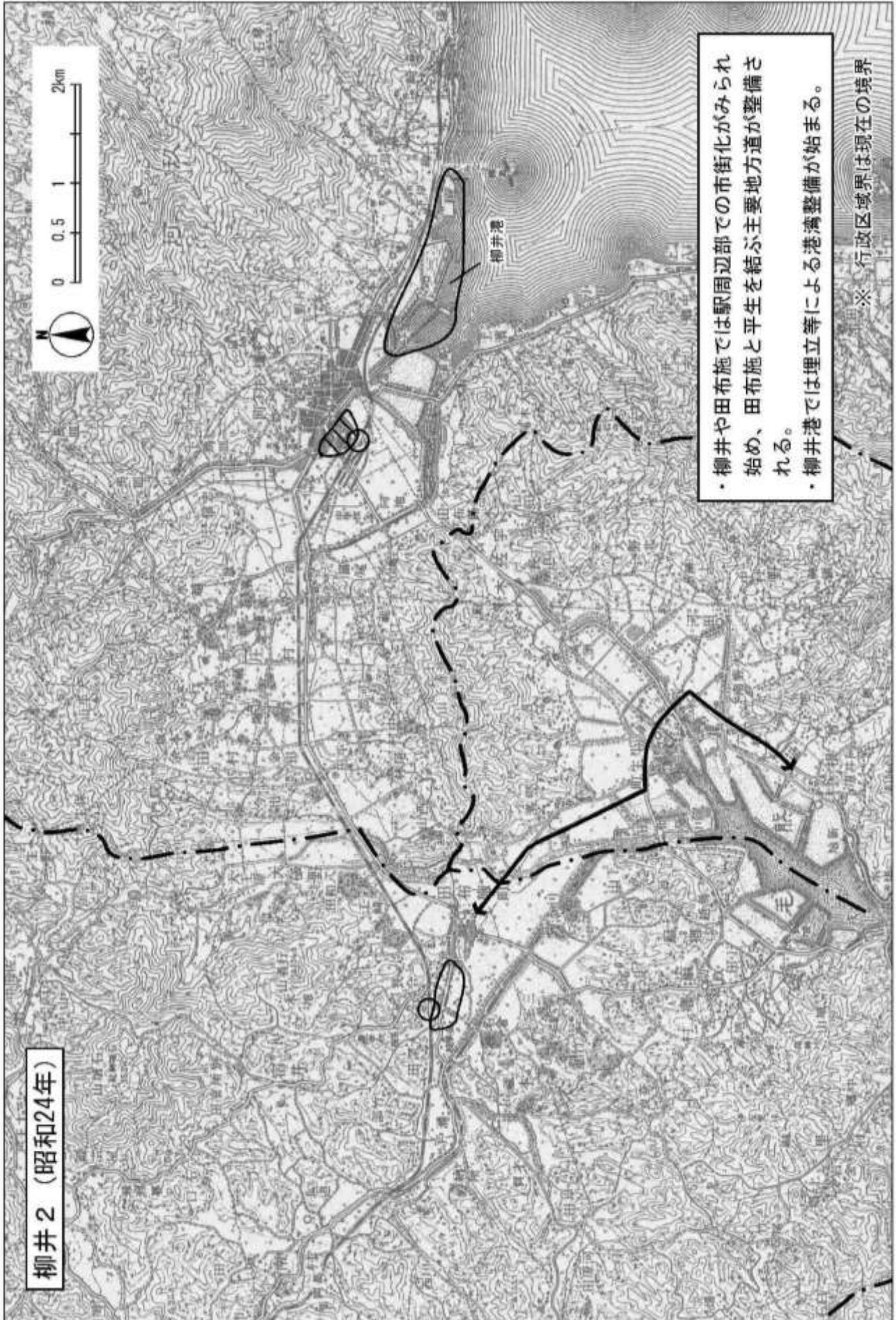
## II. 市街化の変遷

### ■柳井都市圏の市街化の変遷 (1) 柳井市、田布施町、平生町主要部

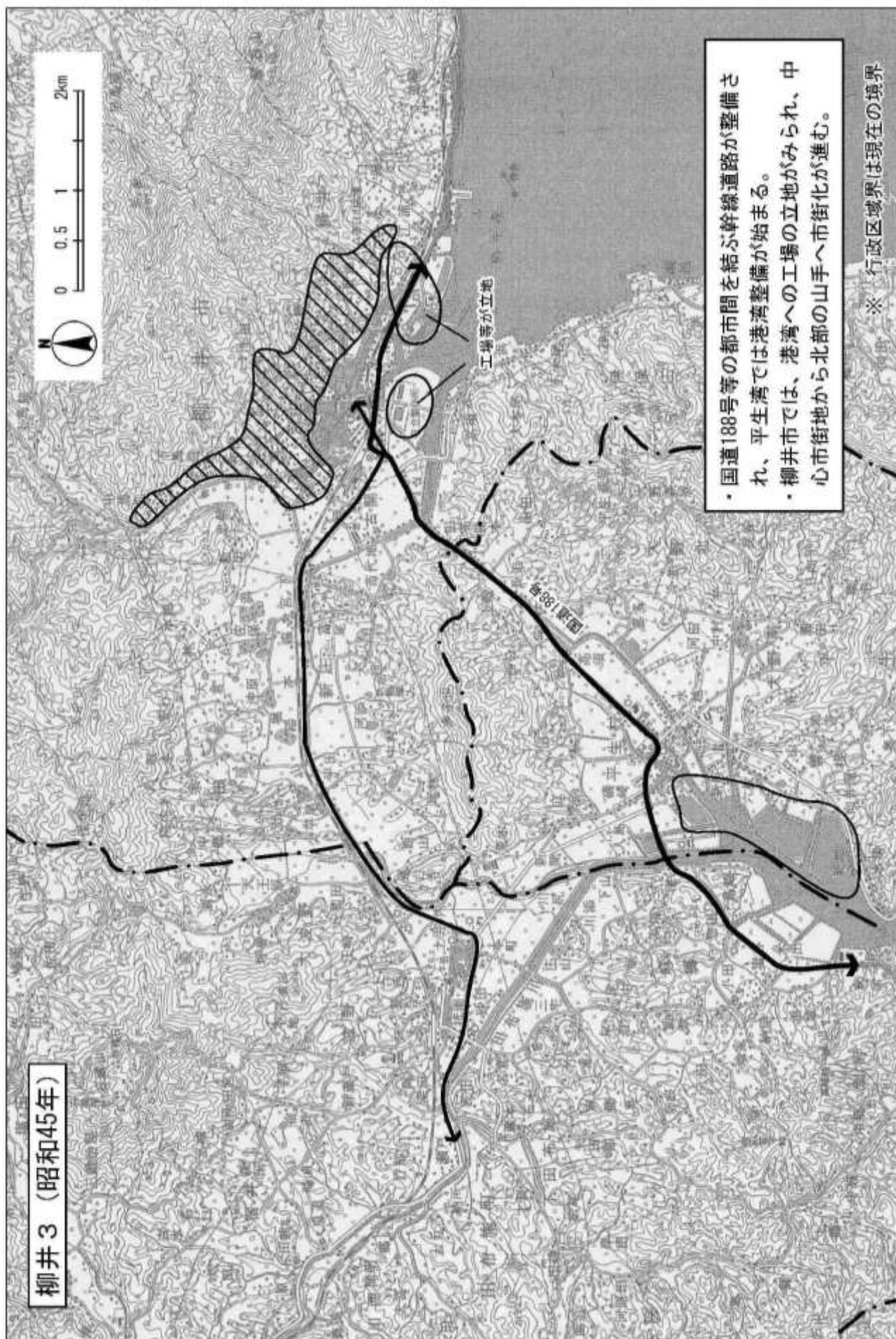




■柳井都市圏の市街化の変遷 (2) 柳井市、田布施町、平生町主要部

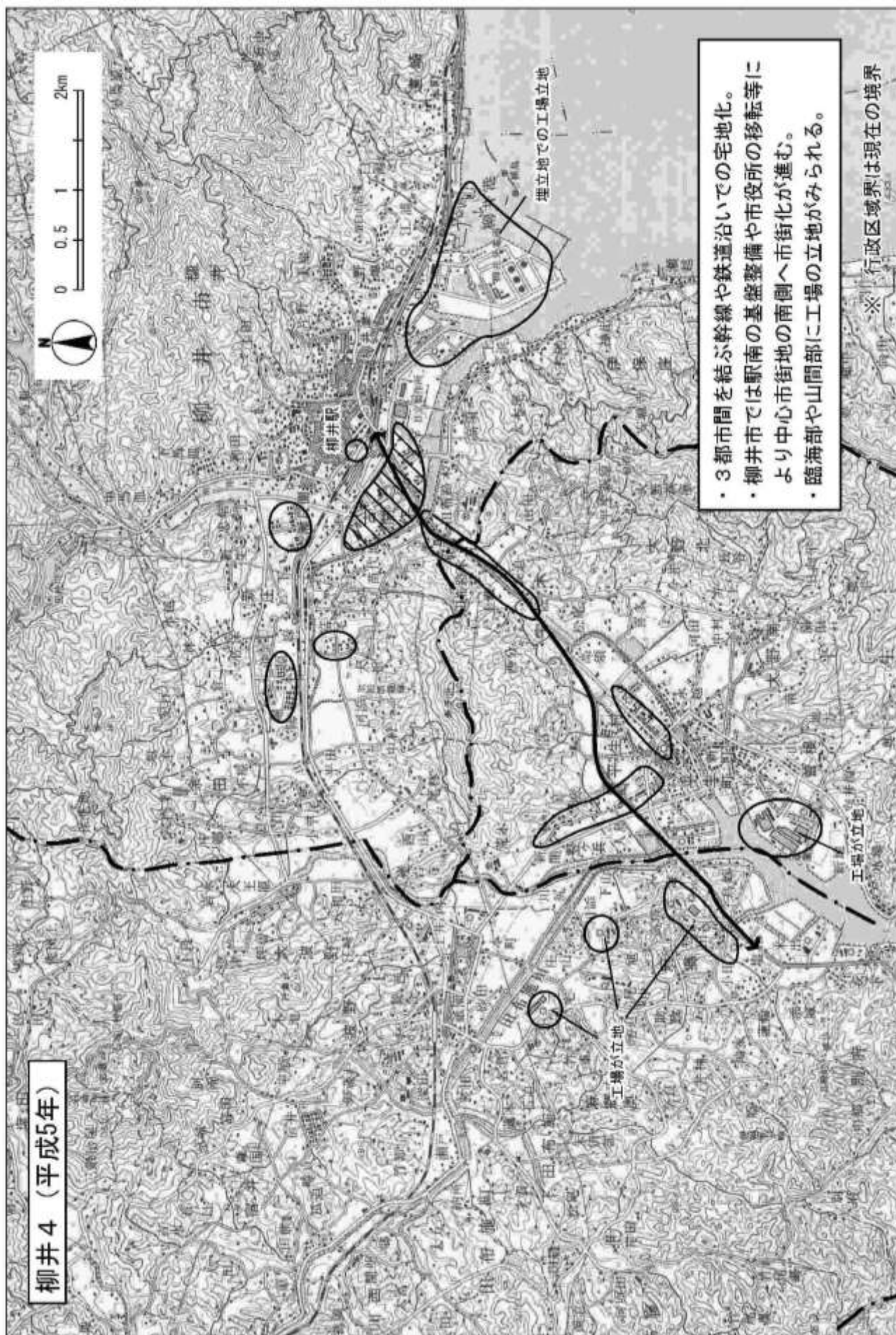


■柳井都市圏の市街化の変遷 (3) 柳井市、田布施町、平生町主要部



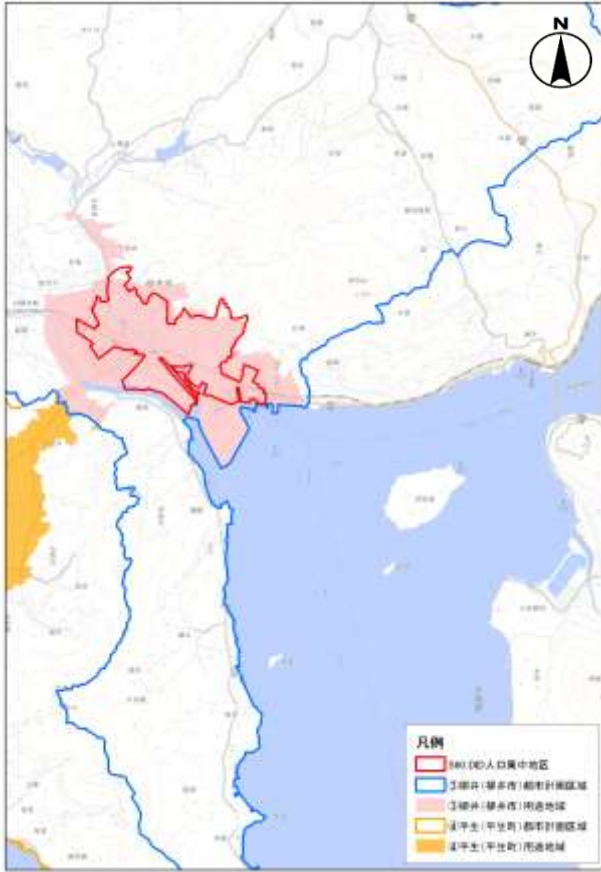


■柳井都市圏の市街化の変遷（4） 柳井市、田布施町、平生町主要部

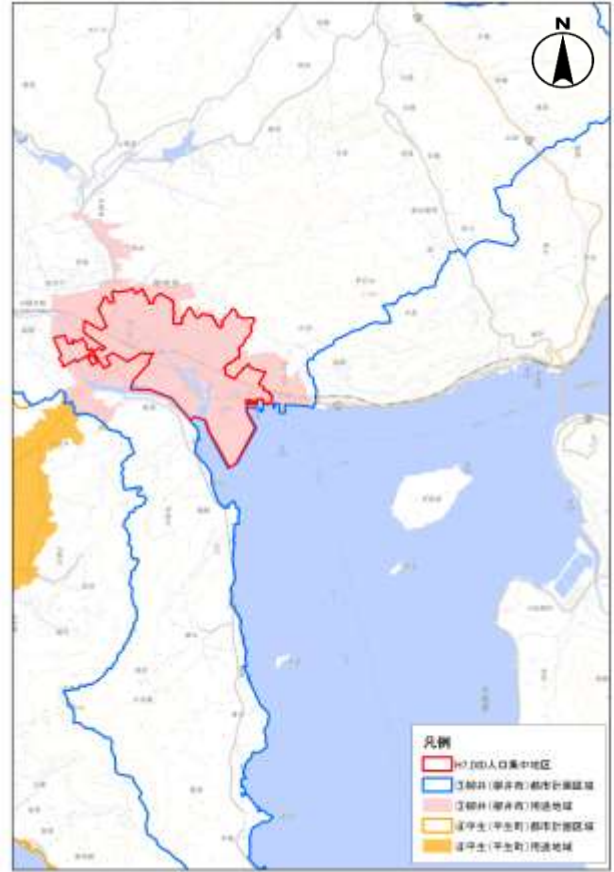




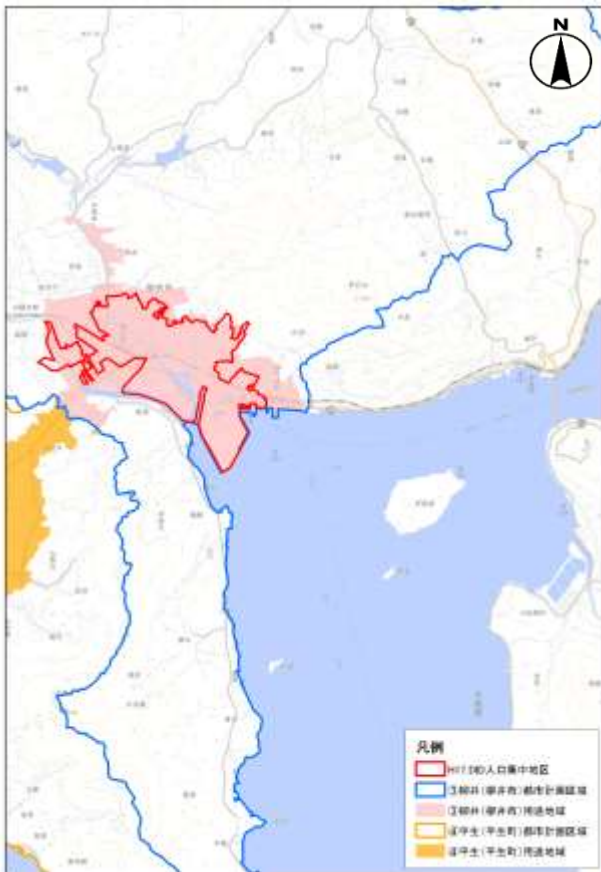
■ 柳井都市圏のD I D地区の変遷



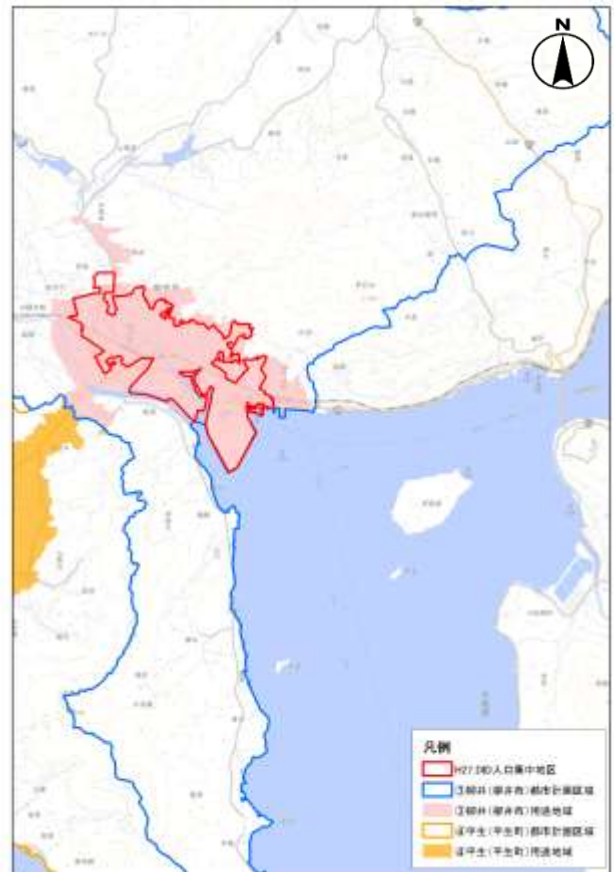
S60\_DID 地区



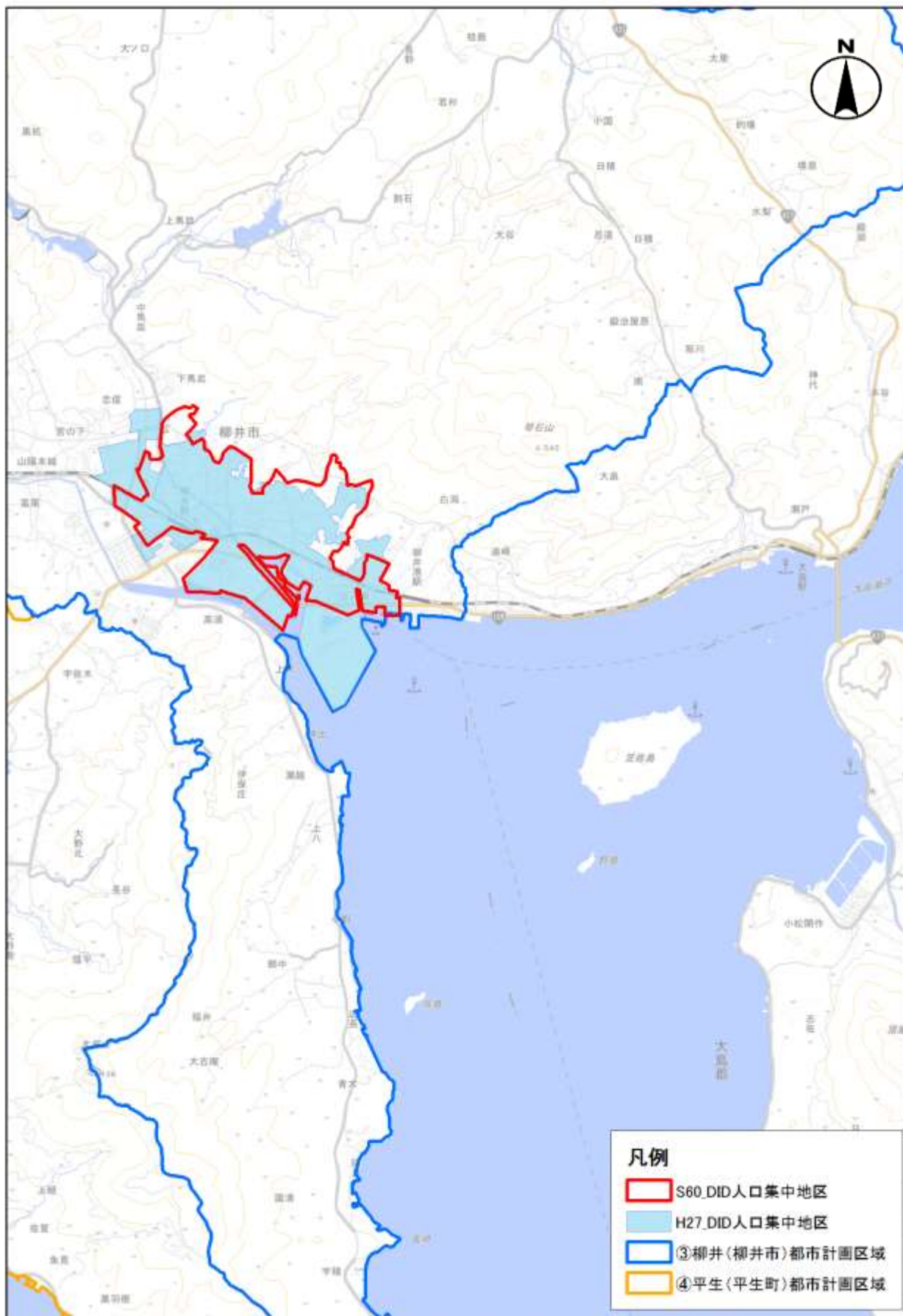
H7\_DID 地区



H17\_DID 地区



H27\_DID 地区



重ね図 (S60 と H27 DID 地区の比較)



### Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

#### (1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018 年～2022 年（5 年間）

#### 【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

#### 【基本方針】

### 基本方針 「3つの維新」への挑戦



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

#### I 産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT\*、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体\*を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。

#### II 大交流維新

山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。

2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想\*の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。

#### III 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。

### 人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

#### I 産業維新

産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の場をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。

#### II 大交流維新

人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。

#### III 生活維新

結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えるとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

## (2) 山口県地域防災計画\* (平成 27 年)

山口県地域防災計画\*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

### 【本編】

#### ○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林\*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林\*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダムの建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設\*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設\*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、関係機関相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既設施設については、日頃から保守点検を行い維

持管理に努めるとともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

(低(湿)地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水道事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低(湿)地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低(湿)地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

(ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

## 【地震防災戦略(災害対策編)】

### 1. 具体的な取組み

#### ○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

#### ○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

#### ○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

### 2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業\*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

## 【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されるとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

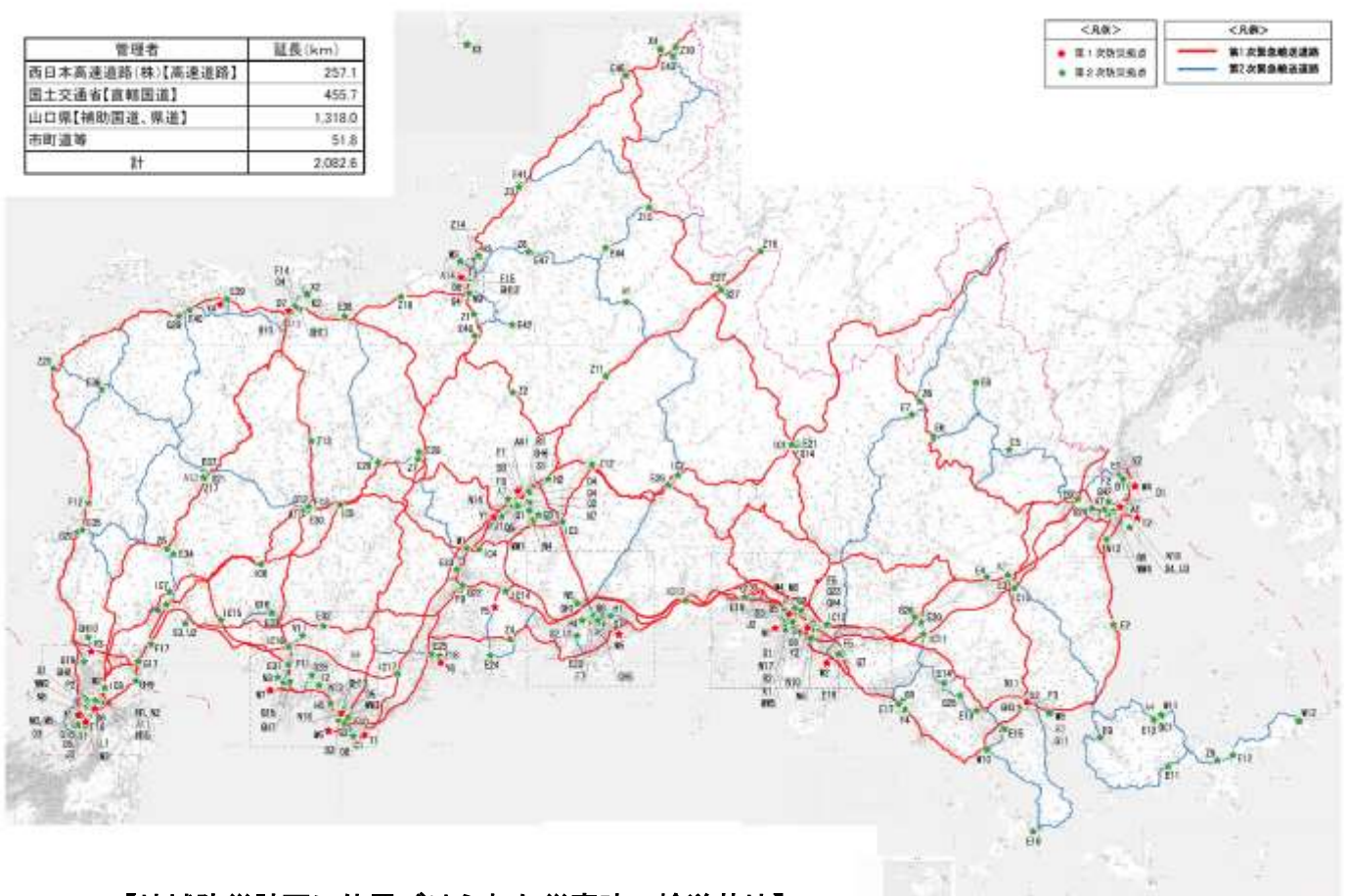
### 第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

### 第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



### 【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港渦港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画\*（平成27年3月）



### (3) 山口県景観ビジョン（平成 17 年 3 月）

- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

#### 【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたい山口県』をめざします

#### 【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の 5 つの基本方針を掲げている。

  - 1) 意識をそだてる
  - 2) ひとをそだてる
  - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
  - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
  - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる



#### (4) 各市町マスタープラン

柳井市	<p><b>■柳井市総合計画（平成 29 年 3 月）</b></p> <p><b>【将来都市像】</b> 市民の力で支えあい、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井 ～柳井で暮らす幸せを実感できるまちをめざして～</p> <p><b>【まちづくりの理念】</b> ○自分たちの暮らす柳井に愛着を持てるまちづくり ○地域の支えあいと協働で進める市民主体のまちづくり ○みんなが安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくり</p> <p><b>【まちづくりの基本目標】</b> ①これからの自治体経営 「市民の力」で支えあう「市民参加」のまちづくり ②人権・子育て・教育 子供たちが心豊かに成長し、全ての市民が尊重されるまちづくり ③健康・福祉 すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり ④安全・都市基盤 災害に強く、安全・安心・快適で便利なまちづくり ⑤環境 美しい景観・自然と調和し、環境にやさしいまちづくり ⑥環境・産業・文化 文化の香り高く、地域の活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり</p> <p><b>【将来人口】</b> 29,500 人（平成 38 年）</p> <p><b>【土地利用の方針】</b> 本市の都市構成として、市域を「市街地エリア」（都市的土地利用を行うところ）と「農山漁村エリア」（自然的土地利用を行うところ）の 2 つの地域に区分します。 「市街地エリア」は、住宅地・商業地・工業地がバランスよく配置された現在の枠組みをより一層コンパクトに集約できる形で都市計画用途地域や地区計画制度等の運用を図ります。 「農山漁村エリア」は、田園、森林、海浜などの自然的な土地利用が主であるため、良好な田園環境や自然環境を、今後も潤いと安らぎを与えるまちの貴重な資源として保全活用しつつ、田園居住など多様な暮らし方に対応できるように土地利用の整序を図っていきます。 2 つのエリアが接する市街地周辺では、農林業振興施策との調整を図るとともに、都市計画の適正な規制誘導により無秩序な宅地開発を抑制していきます。 さらに、市街地周辺に立地する柳井ウェルネスパーク、やまぐちフラワーランド、茶臼山古墳歴史の広場、ダムや河川などを「水と緑と花のネットワーク」として位置づけ、積極的な利用促進を図っていきます。</p>
-----	--



■柳井市都市計画マスタープラン（平成21年1月）

【将来都市像】

今ある柳井らしさを大切に守り、価値や魅力をみんなで育てていくまち

【キーワード】

安心・安全／交流・活力／環境・景観

【基本理念】

- ・柳井のまちが育んできた伝統文化、風土、自然環境、まちの風景や住み良さなどの価値を大切に守りましょう。
- ・古い町並みだけでなく、今ある市街地や農山村などの自然的環境を再認識し、みんなで共有し、関わっていくことにより地域の魅力を育てていきましょう。

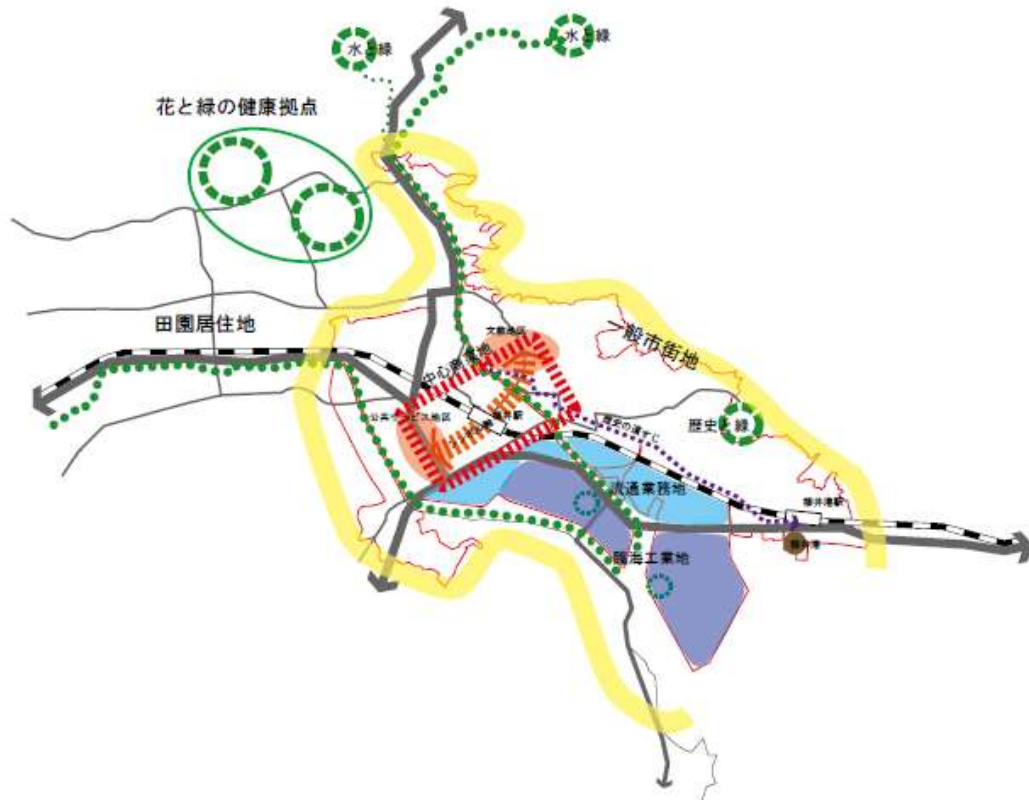
【将来都市フレーム（平成28年）】

定住人口 32,000人～34,000人／世帯数 14,500世帯

【将来都市構造（ストラクチャープラン）】

3つの交流拠点	JR柳井駅周辺、JR柳井港駅周辺、JR大畠駅周辺
5つの都市軸	国道188号、主要地方道光柳井線、主要地方道柳井玖珂線 国道437号、主要地方道柳井上関線
2つの土地利用	市街地エリア（都市的土地利用を行うところ） 農林漁業との調和エリア（自然的土地利用を行うところ）
水と緑と花のネットワーク	柳井ウェルネスパーク、やまぐちフラワーランド、茶臼山古墳 黒杭川ダム、石井ダム、柳井川、土穂石川

▼都市構造のイメージ（市街地レベル）



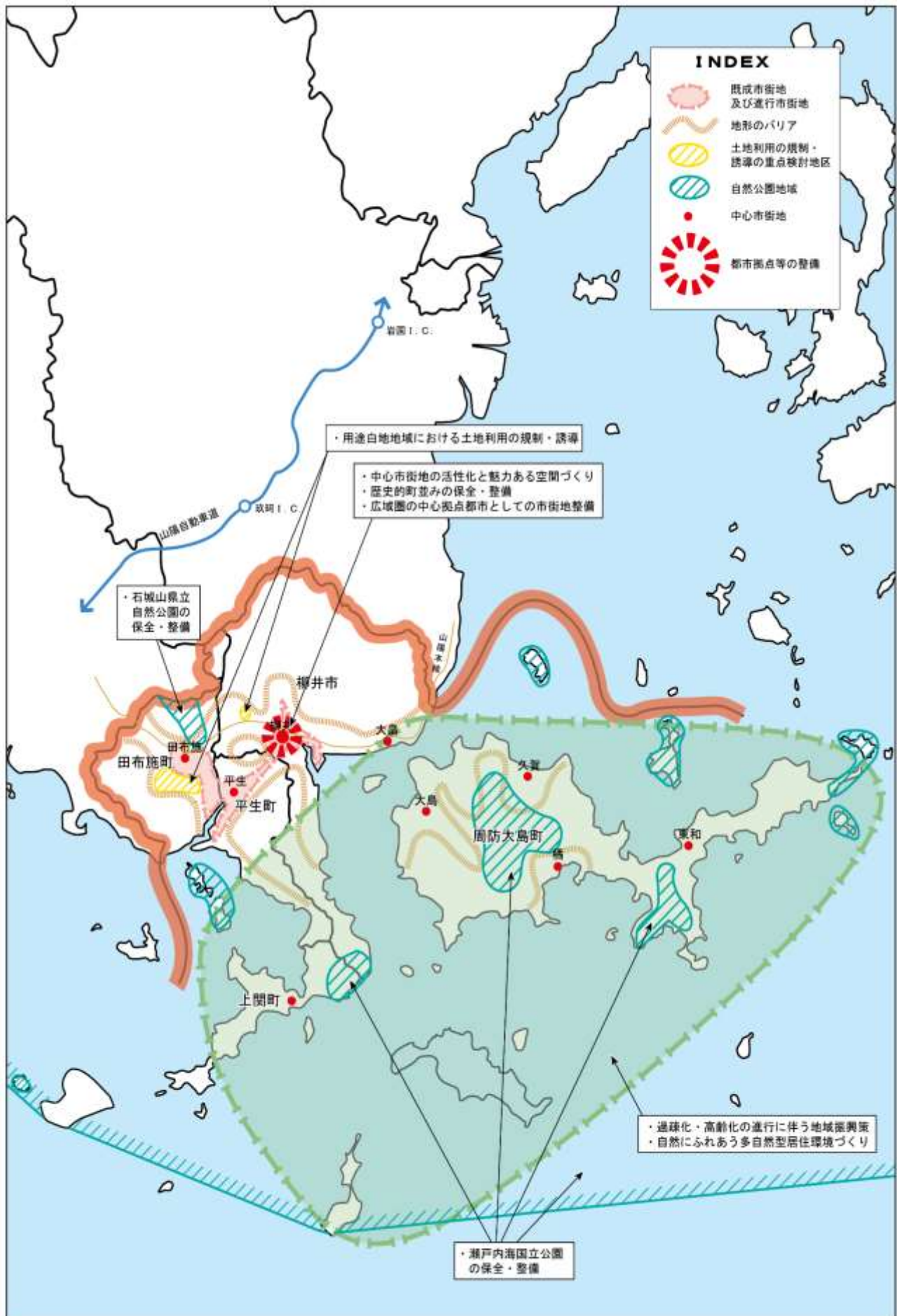
<p>田布施町</p>	<p><b>■第5次田布施町総合計画（平成23年4月）</b></p> <p><b>【将来像】</b> 笑顔と元気あふれる 住みよいまち田布施</p> <p><b>【基本目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心なまち</li> <li>・健やかで思いやりのあるまち</li> <li>・豊かで活力のあるまち</li> <li>・快適な生活環境のまち</li> <li>・元気で心豊かな人が育つまち</li> <li>・計画の推進に向けて</li> </ul> <p><b>【将来人口】</b> 目標 15,300人（平成32年）※国勢調査ベース</p> <p><b>【土地利用の基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① バランスのとれた土地利用</li> <li>② 美しくて魅力ある農業地域の形成</li> <li>③ 美しい山の復元</li> <li>④ 自然公園地域の保全・活用</li> <li>⑤ 土地有効利用の促進</li> </ol>
<p>平生町</p>	<p><b>■第四次平生町総合計画（平成23年3月）</b></p> <p><b>【将来像】</b> 人とまち「きずな」でつながる 元気な平生</p> <p><b>【基本目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① みんなの笑顔が輝くまち</li> <li>② 快適で住みよいまち</li> <li>③ 健やかで安心して暮らせるまち</li> <li>④ 活気に満ちた明るいまち</li> <li>⑤ 一人ひとりが主役のまち</li> </ol> <p><b>【将来人口】</b> 目標 13,500人維持（平成32年度末）</p> <p><b>【土地利用構想】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 住宅地域：安全・安心で快適な生活ができるよう、防災対策に配慮した整備を進めるとともに、道路や公共下水道の整備を引き続き、進めます。</li> <li>② 商業地域：魅力ある商業地域の形成に向け、町の中心地域として、整備を進めます。</li> <li>③ 工業地域：周辺の環境保全などに十分配慮し、工場の立地動向などを踏まえ、産業・物流インフラの整備を図ります。 国際貿易港である平生港の優位性を生かしながら、未利用地の有効活用を進めます。</li> <li>④ 農業地域：食糧生産という機能だけでなく、良好な自然環境、景観形成としての機能などが発揮されるよう、適正な保全に努めます。</li> <li>⑤ 森林地域：緑豊かで美しい森林づくりに向けて、国土保全・水源かん養・環境保全機能などに配慮し、適切な森林の整備を図ります。</li> </ol> <p><b>【公園整備】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 緑化意識の啓発</li> <li>② 道路緑化の推進</li> <li>③ 公園の維持管理</li> </ol> <p><b>【都市基盤】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国道の整備促進</li> <li>② 県道の整備促進</li> <li>③ 地域幹線道路の促進</li> <li>④ 道路の安全性確保</li> </ol>

<p>周防 大島町</p>	<p>■周防大島町総合計画（平成18年3月）143</p> <p><b>【将来像】</b> 元氣 にこにこの安心で 21世紀にはばたく先進の島</p> <p><b>【基本目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 元氣のあるまちづくり</li> <li>② にこにこのあるまちづくり</li> <li>③ 安心のあるまちづくり</li> </ul> <p><b>【将来人口】</b> 目標 17,500人（平成27年）</p> <p><b>【土地利用方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>▽豊かな自然を保全・育成し、農業を支える土地利用の推進</li> <li>▽快適で利便性の高い生活空間を提供する土地利用の推進</li> <li>▽多様な交流をはぐくむ土地利用の推進</li> </ul> </li> <li>②地域連携軸の形成</li> </ul>
<p>上関町</p>	<p>■上関町総合計画（平成17年3月）</p> <p><b>【将来像】</b> 花咲く海の町・上関 ～歴史に学び、伝える・海とともに、人とともに～</p> <p><b>【まちづくりの目標】</b> あたたかく、いきいきと、のびやかに、うるおいのある町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地場産業で地域の活力を生み出すまち</li> <li>② 健康で安心して暮らせるまち</li> <li>③ 安全で快適に生活できるまち</li> <li>④ 自然の豊かさと美しさが実感できるまち</li> <li>⑤ 創造性を育み、人づくりを大切にするまち</li> <li>⑥ 自覚を持ち、支えあい 心が通いあうまち</li> </ul>

#### IV. 柳井広域都市圏における地域整備の課題

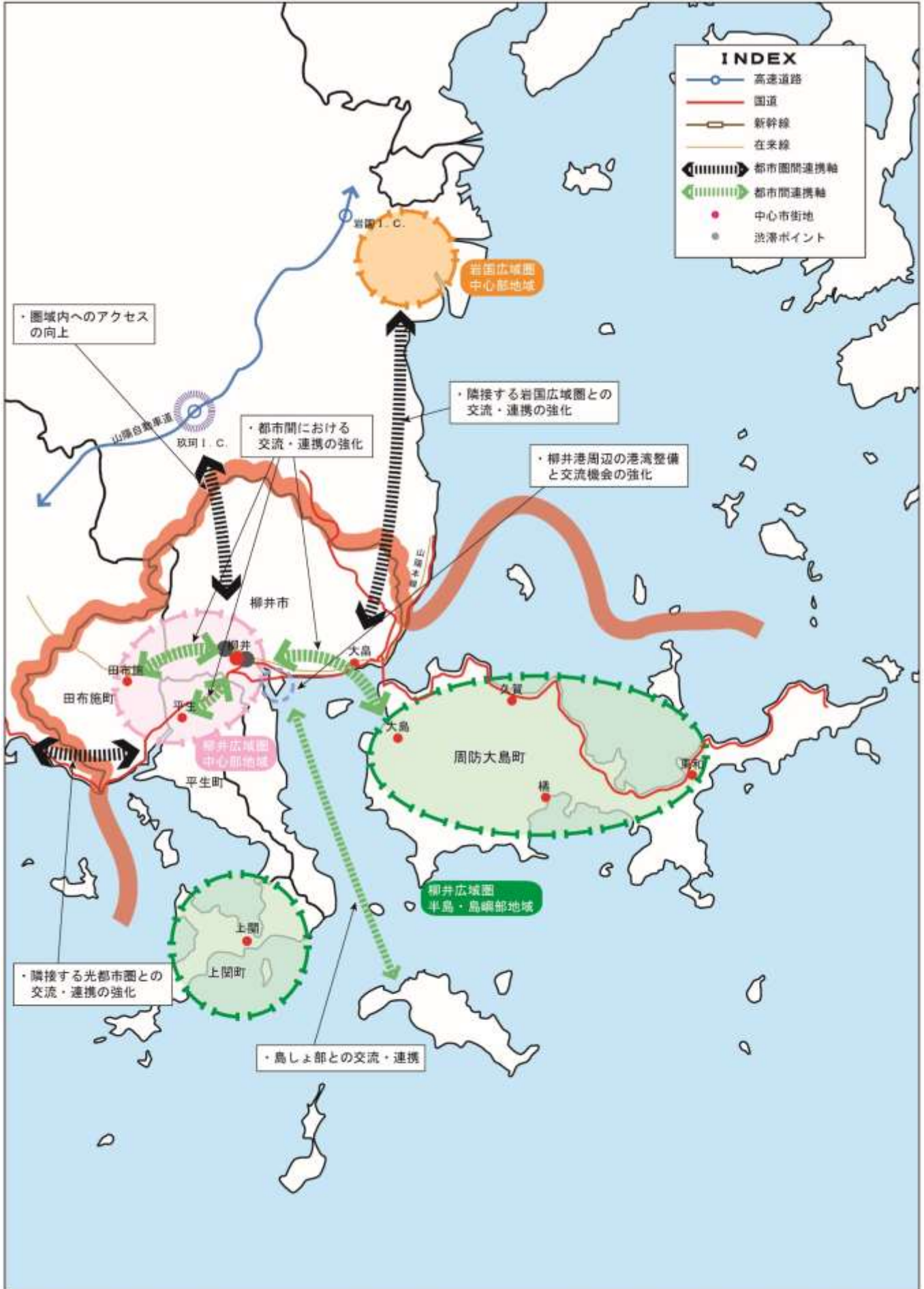
<p><b>地域構造</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島しょ部等を中心に過疎化・高齢化が急速に進んでおり、周辺の地域拠点等との連携等による日常的な生活サービスの確保が喫緊の課題である。</li> <li>・ 隣接する周南広域都市圏や岩国広域都市圏とは、公共交通の脆弱さなど連携軸としての結びつきは弱い。</li> </ul>
<p><b>土地利用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柳井市、田布施町、平生町では、市街地が連担しており、用途地域*内における一体的な土地利用による機能分担を行う必要がある。</li> <li>・ 柳井市の非線引き*用途白地地域*においては、市街化が進行していることから、適切な開発の規制・誘導を行う必要がある。</li> <li>・ 都市計画区域*全域が用途白地地域*である周防大島町では、町の中心部や既存集落など地域の実情を踏まえ、それぞれの特性に応じた適切な土地利用の規制・誘導を行う必要がある。</li> <li>・ 工業用地における未利用地の活用とともに、雇用機会の創出につながる企業・工場等の誘致を図る必要がある。</li> <li>・ 島しょ部などの海岸部では、貴重な自然資源の保全を行うとともに、多自然型居住など自然にふれあうことのできる居住環境づくりが求められている。</li> </ul>
<p><b>交通体系</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域交通の結節点である山陽自動車道玖珂 I.C や熊毛 I.C からの圏域までのアクセスの向上、移動時間の短縮が必要である。</li> <li>・ 圏域内の都市をつなぐ広域主要幹線道路網の整備が必要である。</li> <li>・ 四国や島しょ部との交流機会の強化や海上輸送能力の強化のため、柳井港等の港湾整備が必要である。</li> </ul>
<p><b>その他の都市施設*</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道普及率が低いいため、市街地内を中心に普及率の向上が必要であるととともに、供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。</li> <li>・ 田布施町、平生町では、1人あたり公園面積が小さく、都市公園が不足しているため、整備が必要である。</li> <li>・ 高齢化率*が県内で最も高く、全国平均を大きく上回る速さで進行しているため、高齢者のための福祉施設等の整備を行うとともに、ユニバーサルデザイン*に配慮した都市づくりが必要である。</li> </ul>
<p><b>拠点的な整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域全体の都市拠点として、柳井市の中心市街地*の整備・活性化を行うとともに、歴史的街並みや都市景観を生かした空間づくりによる交流人口の増加を図っていくことが必要である。</li> <li>・ 瀬戸内海の豊かな自然を生かした海水浴場やキャンプ場などの自然体験型レクリエーション施設、都市部での歴史的街並み等の観光拠点の整備を行うとともに、ネットワーク構築を図り、都市と農漁村における連携が必要である。</li> </ul>
<p><b>自然環境の保全・整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀬戸内海国立公園、石城山県立自然公園の保全・整備が必要である。</li> </ul>

■柳井広域都市圏の整備課題（土地利用等）





■柳井広域都市圏の整備課題（交通体系等）



## V. 区域区分\*の検討

### 1. 区域区分\*の一次検討（都市計画基本方針P3-26～33）

#### (1) 人口10万人未満の区域区分\*非設定区域における検討

人口10万人に達しない非線引き\*都市計画区域\*にあっても、人口、土地利用、産業活動等の拡大が顕著である場合、及び開発プロジェクト等の影響で市街地拡大が予想される場合及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合においては、区域区分\*制度の適用を検討することとします。

また、線引き\*都市計画区域\*や人口10万人以上の人口増加都市計画区域\*に隣接または近接する区域については、これら拠点都市との一体的な都市計画区域\*の再編を前提として、区域区分\*制度の適用を検討します。

#### (2) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域*内人口	人	都市計画指定区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域*内世帯数	世帯	都市計画指定区域世帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内（用途内）人口	人	市街化区域*指定（用途地域指定区域）人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区域*（用途白地）人口	人	市街化調整区域*指定（用途地域指定外区域）人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域*内開発許可*面積（5年間）	m <sup>2</sup> /千人	開発許可*面積／都市計画区域*人口（千人）	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画基礎調査
2-2. 都市計画区域*内 DID 面積	k m <sup>2</sup>	都市計画指定区域 DID 区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増減率（都市計画区域*内）	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済センサス
3-2. 工業出荷額増減率（都市計画区域内）	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済センサス
3-3. 観光入込客増減率（行政区域内）	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光客動態調査
4-1. 都市計画道路整備率	%	都市計画道路改良済延長／計画延長	比較値：H28 山口県の値（整備済+概成済）÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園*1人あたり面積	m <sup>2</sup> /人	住区基幹公園*供用面積／都市計画区域*人口（人）	比較値：H28 山口県の値（計画）	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口／行政区域人口	比較値：H29 山口県の値	山口県統計年鑑（下水道処理人口）普及率

(4) 一次検討の結果

② 人口 10 万人未満の区域区分\*非設定区域における区域区分\*適用の要否 (パターンC)

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名

柳井都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合	
1)人口動向			過去 10(5)年前	現在 H27			
	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	32,471 人	>	30,069 人	×	○ : 適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	13,083 世帯	>	12,891 世帯	×	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	9,349 人	<	9,993 人	○	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	15,843 人	>	15,341 人	×	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	15,652 人	>	14,728 人	×		
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	3719.85 m <sup>2</sup> /千人	>	1186.64 m <sup>2</sup> /千人	×	×
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	4.49 km <sup>2</sup>	>	4.35 km <sup>2</sup>	×	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-18.34 %	<	-9.52 %	○	○ : 適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-53.82 %	<	3.76 %	○	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	-3.34 %	<	1.16 %	○	

【一次検討による評価】

全 て○: 必要性は高い  
1つ以上×: 必要性は低い

×: 区域区分の  
必要性は低い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している  
 ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している  
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている  
 ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している  
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している  
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している  
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名

田布施都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合	
1)人口動向			過去 10(5)年前	現在 H27			
	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	16,287 人	>	15,317 人	×	○ : 適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	6,028 世帯	<	6,131 世帯	○	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	-	=	-	-	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	10,147 人	>	9,883 人	×	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	5,839 人	>	5,434 人	×		
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	4032.59 m <sup>2</sup> /千人	<	4657.11 m <sup>2</sup> /千人	○	○ : 適合
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	-	=	-	-	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-14.10 %	<	-2.06 %	○	○ : 適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-5.23 %	<	-2.34 %	○	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	4.91 %	>	-1.24 %	×	

【一次検討による評価】

全 て○: 必要性は高い  
1つ以上×: 必要性は低い

○: 区域区分の  
必要性は高い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している  
 ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している  
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている  
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している  
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している  
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている



C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 平生都市計画区域

＜検討項目＞	＜評価指標＞	＜判断基準＞	＜評価値＞		＜指標別評価結果＞	＜項目別評価結果＞ ※＜指標別評価結果＞のうち 1つ以上「○」なら適合
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値＜現在値:「適合」	過去 10(5)年前 14,203 人	現在 H27 12,798 人	x : 不適合	x : 不適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値＜現在値:「適合」	5,104 世帯	4,951 世帯	x : 不適合	
	1-3.DID人口	10年前値＜現在値:「適合」	- 人	- 人	-	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値＜現在値:「適合」	10,045 人	10,310 人	x : 不適合	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値＜現在値:「適合」	2,846 人	2,488 人	x : 不適合	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値＜現在値:「適合」	3455.26 m <sup>2</sup> /千人	2414.67 m <sup>2</sup> /千人	x : 不適合	x : 不適合
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値＜現在値:「適合」	- km <sup>2</sup>	- km <sup>2</sup>	-	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値＜現在値:「適合」	0.28 %	-29.02 %	x : 不適合	○ : 適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値＜現在値:「適合」	-24.48 %	-17.87 %	○ : 適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値＜現在値:「適合」	3.75 %	-1.45 %	x : 不適合	

【一次検討による評価】  
全 て○: 必要性は高い  
1つ以上x: 必要性は低い

x: 区域区分の  
必要性は低い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している  
 ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している  
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている  
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している  
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している  
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 大島都市計画区域

＜検討項目＞	＜評価指標＞	＜判断基準＞	＜評価値＞		＜指標別評価結果＞	＜項目別評価結果＞ ※＜指標別評価結果＞のうち 1つ以上「○」なら適合
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値＜現在値:「適合」	過去 10(5)年前 6,769 人	現在 H27 5,849 人	x : 不適合	x : 不適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値＜現在値:「適合」	2,902 世帯	2,604 世帯	x : 不適合	
	1-3.DID人口	10年前値＜現在値:「適合」	- 人	- 人	-	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値＜現在値:「適合」	- 人	- 人	-	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値＜現在値:「適合」	- 人	- 人	-	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値＜現在値:「適合」	- m <sup>2</sup> /千人	- m <sup>2</sup> /千人	-	-
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値＜現在値:「適合」	- km <sup>2</sup>	- km <sup>2</sup>	-	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値＜現在値:「適合」	-25.33 %	-35.32 %	x : 不適合	○ : 適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値＜現在値:「適合」	-25.71 %	23.99 %	○ : 適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値＜現在値:「適合」	6.53 %	8.48 %	○ : 適合	

【一次検討による評価】  
全 て○: 必要性は高い  
1つ以上x: 必要性は低い

x: 区域区分の  
必要性は低い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値に、都市計画基礎調査(H29)の建物棟数の構成割合にて大島・東和を按分し掲載している  
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている  
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している  
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している  
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名

東和都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	0人	> 5人	×:不適合	×:不適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	2世帯	> 2世帯	×:不適合	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	-人	= -人	-	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	-人	= -人	-	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	-人	= -人	-	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	-㎡/千人	= -㎡/千人	-	
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	-kmf	= -kmf	-	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-51.54%	< -48.16%	○:適合	○:適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	9.26%	< 31.53%	○:適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	6.53%	< 6.48%	○:適合	

【一次検討による評価】

全 て○: 必要性は高い  
1つ以上×: 必要性は低い

×: 区域区分の  
必要性は低い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値に、都市計画基礎調査（H29）の建物棟数の構成割合にて大島・東和を按分し掲載している  
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較（過去（H19～H23合計）・現在（H24～H28合計））としている  
 ※3-1. 商業販売額増減率（都市計画区域集計）は、商業統計調査及び経済センサスより過去（H19/H9増減率）・現在（H28/H19増減率）の値を掲載している  
 ※3-2. 工業出荷額増減率（都市計画区域集計）は、工業統計調査より過去（H18/H8増減率）・現在（H28/H18増減率）の値を掲載している  
 ※3-3. 観光入込客増減率（行政区域内）については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較（過去（H27/H25増減率）・現在（H29/H27増減率））としている